

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年9月8日
【事業年度】	第57期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社昭文社
【英訳名】	Shobunsha Publications, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒田 茂夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町三丁目1番地
【電話番号】	03(3556)8111
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 大野 真哉
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町三丁目1番地
【電話番号】	03(3556)8171
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 大野 真哉
【縦覧に供する場所】	株式会社昭文社 大阪支社 （大阪市淀川区西中島六丁目11番23号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社では、従来税効果会計においては繰延税金資産については全額否認、繰延税金負債のみ計上してまいりました。その様な中、平成27年3月期期末決算において土地等の減損処理に伴う税効果会計において、減損に伴い発生する将来減算一時差異についても全額否認となるため、繰延税金資産は計上しませんでした。当時減損対象となった土地の中に、以前合併に伴い繰延税金負債を計上していた土地が含まれており、正しくはその繰延税金負債を取り崩すべきところ、取り崩さないまま計上しておりました。

上記理由に伴う誤謬を訂正すべく、平成27年3月期期末決算において減損処理を行った当該土地に対して計上されていた繰延税金負債を取崩すことといたしました。

これに伴い当社は、過去に提出いたしました有価証券報告書並びに四半期報告書について訂正を行うことといたしました。

これらの決算訂正により、当社が平成28年6月29日に提出いたしました第57期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）に係る有価証券報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けており、その監査報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移
 - (1) 連結経営指標等
 - (2) 提出会社の経営指標等

第2 事業の状況

- 1 業績等の概要
 - (1) 業績
- 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析
 - (2) 当連結会計年度の経営成績の分析
 - (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

第5 経理の状況

2. 監査証明について

- 1 連結財務諸表等
 - (1) 連結財務諸表
 - ① 連結貸借対照表
 - ② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
 - ③ 連結株主資本等変動計算書

注記事項

(税効果会計関係)
(1株当たり情報)

(2) その他

2 財務諸表等

- (1) 財務諸表
 - ① 貸借対照表
 - ② 損益計算書
 - ③ 株主資本等変動計算書

注記事項

(税効果会計関係)

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	15,586,824	14,638,117	13,870,982	12,395,933	13,035,362
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	1,104,314	334,665	699,278	△887,519	363,102
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	806,868	357,910	433,524	<u>△6,582,221</u>	<u>513,703</u>
包括利益 (千円)	850,902	510,163	595,280	<u>△6,294,662</u>	<u>△45,019</u>
純資産額 (千円)	28,466,340	28,652,495	29,004,584	<u>22,438,426</u>	<u>22,088,469</u>
総資産額 (千円)	33,981,564	33,795,840	33,992,471	28,328,450	28,063,361
1株当たり純資産額 (円)	1,711.86	1,723.08	1,744.29	<u>1,349.43</u>	<u>1,326.73</u>
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	48.52	21.52	26.07	<u>△395.85</u>	<u>30.89</u>
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	<u>28.26</u>
自己資本比率 (%)	83.8	84.8	85.3	<u>79.2</u>	<u>78.6</u>
自己資本利益率 (%)	2.9	1.3	1.5	<u>△25.6</u>	<u>2.3</u>
株価収益率 (倍)	12.59	26.95	26.54	—	<u>19.88</u>
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,666,878	1,081,890	2,287,652	1,210,565	△942,120
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△483,360	△771,384	316,400	△504,096	△524,266
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△395,767	△493,664	△636,853	629,152	△366,454
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	8,662,625	8,479,466	10,446,666	11,782,287	9,949,446
従業員数 (人)	500	502	462	458	468
[外、平均臨時雇用者数]	[189]	[192]	[165]	[162]	[174]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 第53期において親会社株主に帰属する当期純利益が減少した要因は、返品が増加や新刊商品に伴う原価の増加、スマートフォン向け新サービス提供のための研究開発費用、各種プロモーション費用の発生によるものです。
- 第54期において経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益が減少した要因は、売上高の減少に加え、海外ガイドブックの新シリーズの創刊や出版物連動のスマートフォン向けアプリケーションの多数投入に伴う売上原価の増加によるものです。
- 第55期において売上高が減少した要因は、市販の地図出版物及び海外旅行書出版物の売上が減少したこと並びに連結子会社である株式会社昭文社デジタルソリューションの事業の一部を譲渡した影響で、同事業に関する売上が減少したことによるものです。また、経常利益が増加した要因は、前期の海外ガイドブック創刊に伴う原価増の影響の緩和及び販管費の大幅な削減によるものです。
- 第56期において売上高が減少した要因は、成長事業であったカーナビゲーション事業の低迷や市販の地図出版物で返品が増加したことなどによります。経常損失に転じた主な要因は、売上高の減少に加えて、新

刊ガイドの創刊に伴う原価増及び販管費の増加があったためです。当社グループの事業環境の変化及び事業方針の転換に伴い、特別損失として減損損失を計上し、最終利益は親会社株主に帰属する当期純損失に転じました。

6. 第57期において売上高が増加した要因は、期首において市販出版物の返品が減少したことや新刊商品の売上が拡大したことなどによります。経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益に結び付いた主な要因は、前期におけるデータベースの減損処理に伴う償却負担の減少や市販出版物の原価削減による売上原価の減少、販売費及び一般管理費の削減、投資有価証券の売却による特別利益の計上があったためです。
7. 第53期、第54期及び第55期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
8. 第56期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
9. 第56期における株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
10. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当連結会計年度から、「当期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	13,838,808	12,968,096	12,442,398	11,125,595	12,218,431
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	807,841	129,744	439,441	△1,110,225	252,616
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	534,842	191,300	182,025	<u>△6,303,906</u>	<u>421,581</u>
資本金 (千円)	9,903,870	9,903,870	9,903,870	9,903,870	9,903,870
発行済株式総数 (株)	17,307,750	17,307,750	17,307,750	17,307,750	17,307,750
純資産額 (千円)	27,974,799	27,991,951	28,002,954	<u>21,850,456</u>	<u>21,639,549</u>
総資産額 (千円)	32,451,906	32,246,021	32,455,953	27,223,077	27,234,481
1株当たり純資産額 (円)	1,682.30	1,683.35	1,684.05	<u>1,314.07</u>	<u>1,299.73</u>
1株当たり配当額 (円)	20.00	20.00	20.00	20.00	20.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	32.16	11.50	10.95	<u>△379.11</u>	<u>25.35</u>
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	<u>23.19</u>
自己資本比率 (%)	86.2	86.8	86.3	<u>80.3</u>	<u>79.4</u>
自己資本利益率 (%)	1.9	0.7	0.7	<u>△25.3</u>	<u>1.9</u>
株価収益率 (倍)	19.00	50.43	63.20	-	<u>24.22</u>
配当性向 (%)	62.2	173.9	182.6	-	<u>78.9</u>
従業員数 (人)	380	374	375	382	393
[外、平均臨時雇用者数]	[139]	[130]	[120]	[119]	[130]

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 第53期において経常利益が減少した要因は、返品が増加や新刊商品に伴う原価の増加、スマートフォン向け新サービス提供のための研究開発費用、各種プロモーション費用の発生によるものです。また当期純利益が増加した要因は、前期に特別損失として多額の計上がありましたが、当期は大幅に減少したことによるものです。
 3. 第54期において経常利益及び当期純利益が減少した要因は、売上高の減少に加え、海外ガイドブックの新シリーズの創刊や出版物連動のスマートフォン向けアプリケーションの多数投入に伴う売上原価の増加によるものです。
 4. 第55期において売上高が減少した要因は、市販の地図出版物及び海外旅行書出版物の売上が減少したことによるものです。また、経常利益が増加した要因は、前期の海外ガイドブック創刊に伴う原価増の影響の緩和及び販管費の大幅な削減によるものです。
 5. 第56期において売上高が減少した主な要因は、市販の地図出版物で返品が増加したことによるものです。経常損失に転じた主な要因は、売上高の減少に加えて、新刊ガイドの創刊に伴う原価増及び販管費の増加があったためです。当社グループの事業環境の変化及び事業方針の転換に伴い、特別損失として減損損失を計上し、最終利益は当期純損失に転じました。
 6. 第57期において売上高が増加した要因は、期首において市販出版物の返品が減少したことや新刊商品の売上が拡大したことなどによります。経常利益及び当期純利益に結び付いた主な要因は、前期におけるデータベースの減損処理に伴う償却負担の減少や市販出版物の原価削減による売上原価の減少、販売費及び一般管理費の削減、投資有価証券の売却による特別利益の計上があったためです。
 7. 第53期、第54期及び第55期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 8. 第56期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 9. 第56期における株価収益率、配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

当社は、昭和35年5月31日に地図の出版販売を目的として、商号株式会社昭文社をもって設立いたしました。

その後、平成元年3月31日に株式会社成文社（平成元年3月15日設立）が、株式会社昭文社の営業を譲り受けるとともに、商号を株式会社昭文社に変更し実体会社となりました。

さらに、平成3年4月1日を合併期日として、株式会社昭栄社（昭和58年5月14日設立）が、株式会社昭文社を吸収合併するとともに、商号を株式会社昭文社に変更し実体会社となりました。

また、当社の株式の額面金額を1株50,000円から50円に変更するため、平成7年4月1日を合併期日として株式会社昭文社（昭和39年6月11日設立、旧株式会社東裁）を存続会社とする合併を行っております。

営業譲渡および合併により形式的な実体会社は変動いたしました。が、実質的な実体会社は商号を株式会社昭文社としている会社であり、以下の記載につきましては別段の記述のない限り、実質的な実体会社である株式会社昭文社について記載しております。

年月	事項
昭和35年5月	各種地図の出版販売を目的として株式会社昭文社を大阪市東区に設立
昭和37年6月	名古屋市中区に名古屋営業所を設置
昭和38年10月	東京進出のため東京都新宿区に東京営業所を設置
昭和40年2月	東京営業所を東京都文京区に移転
昭和41年3月	札幌市に札幌営業所を設置
昭和43年4月	福岡県福岡市に福岡営業所を設置
昭和43年10月	本社を東京都文京区に移転
昭和46年5月	宮城県仙台市に仙台営業所を設置
昭和47年5月	横浜市神奈川区に横浜営業所を設置
昭和47年7月	大阪市淀川区に大阪営業所を設置
昭和47年10月	一般書籍の出版販売を目的として株式会社昭文社出版部（株式会社昭文社地図研究所）を設立
昭和48年1月	広島県広島市に広島営業所を設置
昭和48年6月	千葉県千葉市に千葉営業所を設置
昭和48年10月	京都市中京区に京都営業所を設置
昭和49年4月	石川県金沢市に金沢営業所、埼玉県浦和市（現さいたま市）に浦和営業所を設置
昭和51年9月	大阪営業所を大阪支社に昇格
昭和52年10月	業容の拡大に伴い本社を東京都千代田区に移転
昭和53年3月	東京都立川市に立川営業所を設置
昭和53年10月	東京都足立区（堀之内）に東京商品センターを設置
昭和54年2月	大阪府摂津市（鳥飼下）に大阪商品センターを設置
昭和59年11月	東京都足立区（西新井）に東京商品センターを移転
昭和63年11月	大阪府摂津市（鳥飼上）に大阪商品センターを移転
平成元年3月	経営多角化の見地から、株式会社成文社が株式会社昭文社の製作および販売部門を引き継ぐとともに商号を株式会社昭文社へ変更
平成3年4月	安定した経営基盤の確立と業績向上を図るため株式会社昭栄社が株式会社昭文社を吸収合併するとともに商号を株式会社昭文社へ変更
平成4年10月	取引形態が異なるコンビニエンスストア市場への販路拡大を目的として、株式会社エアリアマップを設立
平成5年7月	埼玉県大和町（現加須市）に埼玉製本センターを設置
平成6年4月	業務の効率化を図るため株式会社エアリアマップを吸収合併
平成7年4月	額面変更のため株式会社昭文社（東京都千代田区）を被合併会社として合併
平成8年3月	地図情報の調査・収集を行うことを目的として、株式会社昭文社データリサーチを設立
平成8年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成9年5月	新潟県新潟市に新潟営業所を設置

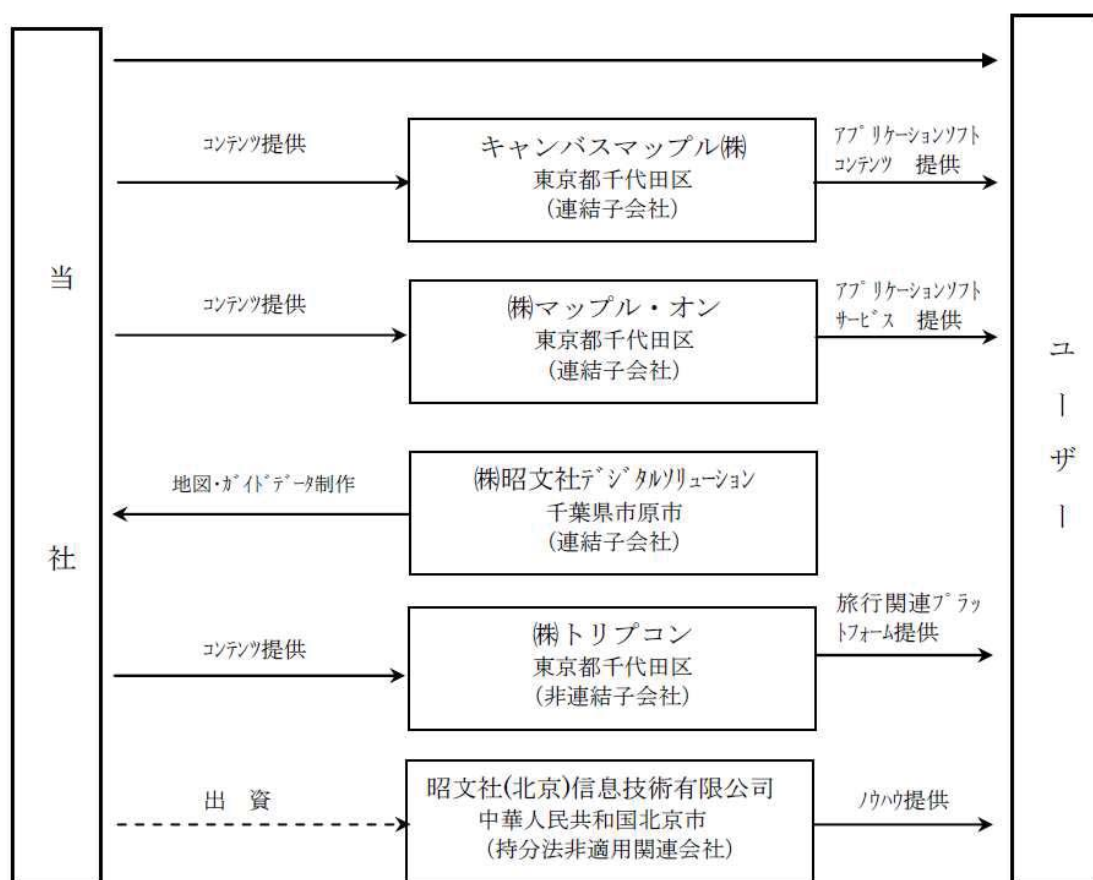
年月	事項
平成9年10月	当社製品の販売子会社として株式会社昭文社ディーエム千代田および株式会社昭文社ディーエム新宿を設立
平成10年4月	東京都江東区に制作本部を設置
平成11年3月	東京証券取引所市場第二部上場
平成11年3月	株式会社昭文社データリサーチ、株式会社昭文社ディーエム千代田および株式会社昭文社ディーエム新宿の子会社3社を解散
平成11年4月	本社を東京都千代田区麴町に移転
平成12年1月	旅行・レジャーガイド情報等のデジタルデータベースの企画・制作・販売を目的として、子会社株式会社マップル・ドットコムを設立
平成12年3月	東京証券取引所市場第一部上場
平成12年11月	株式会社マップル・ドットコムを解散
平成13年7月	株式会社シビルソリューションズに出資
平成14年3月	株式会社昭文社地図研究所を企業統合の結果解散
平成14年12月	日本コンピュータグラフィック株式会社を子会社化
平成15年12月	株式会社シビルソリューションズとの資本関係を解消
平成17年4月	北京方正万普信息技术有限公司（現、昭文社（北京）信息技术有限公司）に出資
平成18年7月	モバイル（携帯情報端末）を中心とするローカル広告事業等を目的として、子会社株式会社リビットを設立
平成18年9月	高精度3次元道路ネットワークデータの整備・構築及び同データを活用した次世代ナビゲーション用地図ソフトウェアの開発・企画制作・販売を目的として子会社キャンバスマップル株式会社を設立
平成20年1月	子会社キャンバスマップル株式会社を完全子会社化
平成20年4月	子会社日本コンピュータグラフィック株式会社を完全子会社化
平成20年5月	電子事業におけるシステム開発拠点、テクノセンターを設置
平成20年10月	子会社日本コンピュータグラフィック株式会社の商号を株式会社昭文社デジタルソリューションに変更
平成22年10月	子会社株式会社リビットの商号を株式会社マップル・オンに変更
平成24年4月	テクノセンターを廃止し、制作本部に統合
平成25年6月	子会社株式会社昭文社デジタルソリューションの「国内におけるデータ作成受託業務」等の事業を事業譲渡
平成28年2月	インバウンド事業に関連する旅行関連プラットフォーム提供事業を目的として、子会社株式会社トリブコンを設立

3 【事業の内容】

当社グループは、独自開発による地図データ・ガイドデータを中核とし、それを活用した地図・雑誌・ガイドブックの企画・制作及び出版販売や、デジタルデータベースの企画・制作・販売およびそれらを活用したサービスの提供等「地図・旅行情報提供事業」を展開しております。

当社グループは、当社、連結子会社3社、非連結子会社1社、持分法非適用関連会社1社で構成され、連結子会社であるキャンバスマップル(株)では「ナビゲーション事業」を展開すべく、当社の持つ各種地図・ガイドコンテンツを活用したナビゲーション用アプリケーションソフト『マップルナビ』の企画・開発・販売、およびカーナビメーカー向けコンテンツ販売を行っております。(株)マップル・オンではモバイル（情報端末/携帯電話・スマートフォン）向けアプリケーションソフトの企画開発及び販売とWeb広告事業を行っております。(株)昭文社デジタルソリューションには当社デジタルデータベースの企画・制作業務を委託しております。また、当連結会計年度におきまして旅行関連プラットフォーム提供事業を展開すべく、(株)トリプコンを100%子会社として平成28年2月1日に設立いたしました。なお、当連結会計年度におきましては、設立後2か月しか経過しておらず、営業活動等も開始していない状況から、当社グループにおける重要性はまだないものと判断し、非連結子会社としております。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) キャンバスマップル(株)	東京都千代田区	450	カーナビ 事業	100.0	カーナビゲーション事業に おいてのコンテンツ提供及 び資金援助。役員の兼任及 び営業上の取引
(連結子会社) (株)マップル・オン	東京都千代田区	80	モバイル 事業	100.0	モバイル(携帯電話、スマー トフォン)向けサービスへの コンテンツ提供及び資金援 助。役員の兼任及び営業上 の取引
(連結子会社) (株)昭文社デジタルソリューション	千葉県市原市	458	デジタル データ 制作	100.0	当社データベースの企画・ 制作。役員の兼任及び営業 上の取引

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数 (人)
468[174]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、契約社員・嘱託及び臨時従業員数(1人1日7時間換算)については[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
393[130]	42.1	15.5	5,972,568

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、契約社員・嘱託及び臨時従業員数(1人1日7時間換算)については[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は税込支給給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 平均年齢・平均勤続年数・平均年間給与は当社から社外への出向者を含んでおりません。
4. 当社は単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府の景気対策や日銀の金融緩和に加え原油安等の影響により景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、後半には中国経済の減速による世界経済の下振れリスクや円高・株安による企業収益の下振れリスクも発生し、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当連結会計年度において当社グループは、当社の新規事業である訪日外国人観光客向けのインバウンド事業を確立すべく、多くの海外企業との提携案件等の実現を目指し活動するとともに、訪日外国人観光客向けアプリ『DiGJAPAN!』の改善・改良や収録エリア拡大等積極的に取り組むとともに、外国人エディタによる「地方（ローカル）」深掘りコンテンツを提供する『DiGJAPAN!』ウェブサイトを開発するなど、様々な訪日外国人観光客向けのサービスを展開してまいりました。また、本とアプリの＜ダブル使い＞といった新たな旅のスタイルを提供する、当社『まっぷるマガジン』の電子付録である「まっぷるリンク」の機能改善や対応商品の拡大にも努めることで累計400万ダウンロードを超える実績を獲得いたしました。2月1日には、インバウンド事業に関連する「旅行関連プラットフォーム提供事業」を展開すべく、(株)トリブコンを100%子会社として設立いたしました。

当連結会計年度における業績は、電子売上では、インバウンド関連の売上や各種スマートフォン向けアプリの売上の増加はあったものの、簡易型カーナビゲーション用アプリケーションソフト『マップルナビ』において、スマートフォン等での無料ナビアプリの影響や軽自動車の販売不振の影響が当初想定よりも大きく、売上高が大幅に減少し35億3百万円となり、前連結会計年度に比べ8億60百万円（19.7%）減少しました。また市販出版物においては、期首における返品が当初想定通り大幅に減少したものの、最盛期である夏に書店店頭実売が想定よりも伸び悩む結果となりました。一方で、国内ガイドブック『たびまる』シリーズの改訂に加え、新ガイドシリーズとして『にっぽんクルマ旅』シリーズを出版、また訪日外国人観光客向け商品『多言語地図TOKYO・KYOTO』や『首都圏発日帰り 大人の小さな旅』、トリップアドバイザーとのコラボガイドブック第2弾等多数の新刊商品を出版してまいりました。加えて、『まっぷるマガジン』や『まっぷる超詳細！さんぽ地図』のmini版の出版による売上拡大もあり、前年同期を大きく上回る売上を確保いたしました。これにより売上高は79億50百万円となり、前連結会計年度に比べ14億77百万円（22.8%）増加いたしました。特別注文品においては、紙媒体における厳しい状況は続いているものの、当社ブランドである『ことりっぷ』を活用した「ことりっぷ小冊子」の受注が地方自治体等を中心に順調に推移し、前連結会計年度実績を超える売上を獲得しました。広告収入、手数料収入におきましても、順調に推移いたしました。これにより売上高合計は前連結会計年度に比べ6億39百万円（5.2%）増加し、130億35百万円となりました。

損益面におきましては、利益率の高い電子売上の売上減少や退職給付会計における費用負担増、返品調整引当金繰入額の大幅増加等により売上原価負担が増加しましたが、一方で前連結会計年度におけるデータベースの減損処理に伴いその償却負担が減少、またメンテナンス費用の削減に加え、市販出版物における原価削減効果もあり売上原価は大幅に減少（売上原価率が低下）しました。販売費及び一般管理費におきましても、新規事業であるインバウンド事業での先行投資、営業経費の増加や退職給付会計における費用負担増はあるものの、広告宣伝費や研究開発費、業務委託費、のれん償却額等の費用削減により前連結会計年度を下回る結果となりました。これにより、当連結会計年度では営業利益3億6百万円を計上することができました（前連結会計年度は、営業損失9億34百万円）。経常利益は3億63百万円となりました（前連結会計年度は、経常損失8億87百万円）。また、特別利益として保有有価証券の売却に伴い投資有価証券売却益1億71百万円を計上いたしました。加えて法人税率の引き下げに伴い、税効果会計における法定実効税率が下がったことにより、繰延税金負債のみを計上している当社においては、法人税等調整額を△17百万円計上いたしました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は5億13百万円となりました（前連結会計年度は、親会社株主に帰属する当期純損失65億82百万円）。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益が5億33百万円であったことに加え、減価償却費及びその他の償却費が3億28百万円、返品調整引当金の増加額が4億6百万円、定期預金の払戻による収入が6億円あった一方で、有価証券及び投資有価証券売却益が1億71百万円、売上債権の増加額が12億13百万円、たな卸資産の増加額が3億39百万円、仕入債務の減少額が2億89百万円、その他の流動負債の減少額が1億42百万円、有形固定資産の取得による支出が55百万円、無形固定資産の取得による支出が5億71百万円、投資有価証券の取得による支出が5億11百万円、長期借入金の返済による支出が50百万円、配当金の支払額が3億33百万円あり、その期末残高は前連結会計年度末に比べ18億32百万円減少し、99億49百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は9億42百万円となり、前連結会計年度が12億10百万円の資金の獲得であったことに比べ21億52百万円の減少となりました。

これは主に、前連結会計年度における税金等調整前当期純損失67億67百万円が当連結会計年度において税金等調整前当期純利益5億33百万円となり、73億1百万円の増加となったことに加え、返品調整引当金の増減額が4億6百万円の増加となり6億14百万円増加したことに対して、前連結会計年度において減損損失58億68百万円があったこと、減価償却費及びその他の償却費が8億90百万円減少したこと、売上債権の増減額が12億13百万円の増加となり22億83百万円増加したこと、仕入債務の増減額が2億89百万円の減少となり5億97百万円減少したこと、たな卸資産の増加額が2億26百万円増加したこと、その他の流動負債の増減額が1億42百万円の減少となり2億93百万円減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は5億24百万円となり、前連結会計年度に比べ20百万円増加しました。

これは主に、前連結会計年度において定期預金の預入による支出が6億円あったことに対して、投資有価証券の取得による支出が4億84百万円、無形固定資産の取得による支出が1億3百万それぞれ増加したこと、投資有価証券の売却による収入が21百万円、有形固定資産の売却による収入が17百万円それぞれ減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は3億66百万円となり、前連結会計年度が6億29百万円の資金の獲得であったことに比べ9億95百万円の減少となりました。

これは主に、前連結会計年度において社債の発行による収入が9億91百万円あったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を区分ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円） （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	前年同期比（％）
市販出版物		
地図	4,217,493	+5.5
雑誌	5,983,955	+31.2
ガイドブック	1,953,614	△7.4
実用書	301,471	+636.4
小計	12,456,536	+16.3
特別注文品	718,733	+2.7
電子売上	3,512,932	△19.6
合計	16,688,202	+5.8

- (注) 1. 金額は販売価格によって記載しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループでは、民間企業や官公庁などに販売する特別注文品と電子売上の一部を受注生産しております。当連結会計年度の受注状況を区分ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
特別注文品	718,733	+2.7	47,747	△22.3
電子売上	3,317,949	△26.3	176,914	△51.1

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を区分ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円） （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	前年同期比（％）
市販出版物		
地図	3,206,879	+38.3
雑誌	3,281,942	+11.3
ガイドブック	1,246,708	+6.3
実用書	214,788	+574.0
小計	7,950,318	+22.8
特別注文品	732,420	+9.6
広告収入	801,256	△6.9
電子売上	3,503,056	△19.7
手数料収入	48,310	+57.3
合計	13,035,362	+5.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）		当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
日本出版販売株式会社	2,215,308	17.9	2,796,823	21.5
株式会社トーハン	2,088,010	16.8	2,709,752	20.8
日本地図共販株式会社	1,295,208	10.4	1,360,758	10.4

3【対処すべき課題】

(1) 当社グループの現状の認識について

当社は創業以来、「地図をベースに限りない挑戦により変化の時代を拓き、社会に貢献する」という経営理念のもと、顧客のニーズに応えた最高の地図をつくり、もっとも信頼される新鮮な情報を提供することに邁進してまいりました。

また、「革新を追求」という社是を実践し、今日の地図・旅行ガイドブックを中心とした出版事業を確立してまいりました。

しかし近年、情報提供方法も従来の紙媒体から電子媒体へと移り、多くの利用者に多種多様な情報を大量に提供することが可能となってまいりました。このような事業環境において当社グループでは、単なる地理情報の提供から、「旅やおでかけの特選情報を提供し、“幸せの記憶となる体験”のお手伝いをする」ことで、多くの人々に喜びを感じてもらい、旅と好奇心で日本を元気にすることを、旅を通じて紛争のない平和で豊かな世界を実現することを目指して、社会貢献するべく、『旅でもっとつながる世界へ。好奇心でもっと感じる世界へ。』を新たな企業理念といたしました。

また上記企業理念に基づき、以下の4つを経営の基本方針として積極的な事業展開を図ってまいります。

1. 旅行活動のトータルサポーターを目指します。
2. 旅やおでかけに寄り添うブランド価値を育成します。
3. “ローカリゼーション” “グローバリゼーション”を両立します。
4. 共鳴力と協働力を大切にします。

さらに上記4点の経営方針に基づき、以下を中長期的な経営戦略としております。

1. 「旅行活動のトータルサポーターを目指します。」においては、旅のきっかけ作りから計画、手配、滞在や回遊の支援、思い出整理まで、お客さま視点で旅の体験価値を高めることを目指します。
2. 「旅やおでかけに寄り添うブランド価値を育成します。」においては、商品ブランド“まっふる”“ことりっぷ”と、その基盤となるコーポレートブランド“MAPPLE”のブランド価値を育成し、選ばれる旅のブランドであり続けます。
3. 「“ローカリゼーション” “グローバリゼーション”を両立します。」においては、地方が主体の持続可能な観光産業の発展を応援します。旅というリアルなつながりによって理解と共感が連鎖する、そして誰もが安心して旅に出られる平和で豊かな世界の実現を応援します。
4. 「共鳴力と協働力を大切にします。」においては、既存の仕組みにとらわれず、新しいこと、おもしろいことに共鳴する力。ユーザー、取引先、社員同士がともに力を合わせ作り上げる協働の力。この2つの力を大切にイノベーションを起こします。

(2) 当面の対処すべき課題およびその対処方針と具体的な取組状況等

変化の激しい近年、情報の提供媒体もデジタルメディアへと急速な広がりを見せ、情報提供会社にとっては紙媒体も含めた各メディアの特性を活かした利便性の高い商品を開発することが重要となってきております。

当社グループにおきましても各メディア、デバイスにとらわれず、本当に価値のある特選情報を提供できるサービスを数多く展開していくことが大きな課題となっております。

このような情報発信のマルチデバイス化や最適な商品・サービスの提供を推進する上で、企画・制作体制を抜本的に改革し、メディアにとらわれない制作体制の構築が急務となっておりますが、前々連結会計年度からデジタルコンテンツ制作と出版制作を統合しワンソースマルチユースを実現すべく取り組んでまいりました。

すでに当連結会計年度には、旅行ガイドブックやマガジンと連携するスマートフォンアプリ『マップルリンク』を無償提供することで出版物の付加価値を高める施策を実施しておりますが、より利用者にとって使いやすく、役に立つサービスを提供していくことが重要であると考えております。

さらに、旅好きな女性に圧倒的な支持を得ている『ことりっぷ』は、そのブランド力も評価され、出版物以外の商品とのコラボレーションも多数実現されてきました。次なるステップとして、この『ことりっぷ』ブランドを多くの業界に対して広く展開していくことが課題となっております。

従来の出版事業、電子事業の事業環境が厳しい中、新たな事業として「インバウンド事業」を積極的に展開してまいります。近年日本においては、海外からの観光客が増加してきているとともに、2020年には東京オリンピックの開催もきまり、今後さらに多くの外国人観光客が急増する見込みとなっております。このような状況の中、従来より各種旅行情報を整備してきている当社グループにおいては絶好のビジネスチャンスであり、これら外国人観光客への情報提供を行う「インバウンド事業」は、重要事業のひとつとして位置づけ、早急にサービス提供を展開していく必要があります。すでに台湾やタイ向けFacebookページの開設、5か国語対応の観光アプリケーション『DiGJAPAN! (ディグジャパン)』（スマートフォン用）の提供等も始めておりますが、更なるサービスの充実が急務となっております。また、訪日観光客数も多く、購買力も大きな中国人向けサービスにおいては、中国企

業との積極的な業務提携を通じて、どこよりも早く、どこよりも多くの観光客にアプローチできるサービスの提供を行っていきます。

当社グループが今後も一般利用者まで行きわたる情報発信を継続するにあたり、提供するコンテンツの品質維持向上が重要な課題となっております。すでに、品質管理部署が中心となり、当社グループ各社全社員が品質を保証していくための具体的に取り組むべき活動方針を定め周知するとともに最善の努力を払い、さらなる品質向上に取り組んでまいります。

上記課題に対して、グループ一丸となり、経営資源を投入して解決してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(データベースに関するリスク)

当社グループは地図及びガイドデータベースである「昭文社統合地図情報システム (SiMAP)」を根幹に事業を営んでおります。このデータベースの保管については複数箇所での保管などバックアップ体制等に万全を期しておりますが、予期せぬ事態が発生し、データベースが消失した場合や使用不可能となった場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(システムに関するリスク)

当社グループの配信システムに障害が発生した場合 (システムのダウンや地図が正常に配信できない等)、当社グループはシステムが復旧するまでの間の収益機会を喪失するだけでなく、取引先等から当社グループのシステムに対する信用を失い、取引先等に損害が発生した場合には損害賠償を求められる可能性があります。当社グループは、かかる事態が発生しないようシステム開発を行っておりますが、損害が重大なものであった場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(技術革新に関するリスク)

当社グループにおいては、電子事業を営む上で多くの新規技術が必要といたします。特に情報配信等に関する技術は必要不可欠であります。この分野における技術革新は顕著であります。当社グループにおいても、研究開発を進めておりますが、開発の遅延や開発した技術の陳腐化により、投入した資源に見合うだけの十分な収益を計上できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(新商品および新サービス開発に関するリスク)

当社グループの事業継続においては、社会環境の変化や顧客ニーズの変化に伴う、新商品および新サービスの提供が不可欠であります。現在は、時代に則した新商品および新サービスの投入を積極的に展開しておりますが、開発の遅延やコストの増大、開発の継続が出来ない場合や売上計画が達成できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(品質問題に関するリスク)

当社グループにおいては、品質管理部を設置するなど、品質の確保を図るため最善の努力を払っておりますが、予想し得ない欠陥が生じる可能性は否定できません。欠陥が生じた場合には、回収コストや損害賠償・訴訟費用の発生、信用の失墜、売上の減少等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(新規事業における投資費用の回収不能リスク)

当社グループにおいては、新規事業として「ナビゲーション事業」「宿泊予約事業」に参入し、多くの資源を投入してまいりました。また「訪日観光客向けインバウンド事業」も開始いたしました。このような新規事業が事業計画を達成できず、投入した資源に見合うだけの十分な収益を計上できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(データベース強化・充実のための投資費用の回収不能リスク)

当社グループにおいては、コア・コンピタンスである「SiMAP」の強化・充実のため、積極的に整備を行っております。この整備は今後の当社の事業を担う電子事業の発展のため不可欠であり、多くの資源を投入して参りました。その構築したデータベースが出版事業および電子事業において、投入した資源に見合うだけの十分な収益を計上できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(特定の取引先への依存に関するリスク)

従来より、当社グループは地図、ガイドブックを中心とした出版事業を営んできましたが、その事業の成果である地図データ、ガイドデータの構築に伴い、現在そのSiMAPデータベースを活用した電子事業を当社事業の2本目の柱とすべく、その発展・拡大を目指しております。しかしながら現状においては、いまだ売上高の過半 (72.8%) を出版事業に依存している状況にあります。

その出版事業における中心的販路である書店との取引においては、日本全国に及ぶ中小書店への物流システムの確保および信用リスク回避のため2大取次と言われる㈱トーハンおよび日本出版販売㈱や地図専門取次である日本地図共販㈱を通じた取引がその約72.4%を占めております。これにより、この3社の経営状況次第によっては当社業績に重大な影響を与える可能性があります。

また、当社グループのカーナビゲーション事業においては、特定ハードメーカーへの依存が高く、当該企業の経営状況の悪化およびそれに代わる取引先が開拓できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(返品制度に関するリスク)

また、上記出版事業における取次・書店取引においては、出版業界における取引慣行として返品制度があります。この制度に基づき当社グループは取次・書店に対し一旦商品を出荷し売上計上したものについても、後日取引先より同条件にて返品を受ける約束となっております。よって特殊要因等により出版物の価値が減少した場合には書店店頭にある在庫分については、取引先との取引時期にかかわらず返品を受けることとなります。返品については売上高の減算項目として会計処理している関係上、それにより売上高が在庫の減少以上に減少する可能性があります。また、当社グループの商品が情報誌である特性から、一度返品された商品については再度在庫として扱い再在庫することが難しく、基本的に廃棄処分としております。これに対して通常の返品率における返品による損失に備え、その売買利益相当額および返品に伴い発生する廃棄損相当額について返品調整引当金を計上しておりますが、通常の返品率を超える返品が発生した場合には、売上原価に対する売上高の割合が減少する状態となり、売上総利益率の減少率が売上高の減少率を上回る可能性があります。

(信用リスク)

当社グループでは、取引先などの信用リスクに備えておりますが、取引先の不正行為や経営の悪化等による予期せぬ貸倒れリスクが顕在化し、損失の追加計上や貸倒引当金の計上が発生する場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(国土地理院の動向に関するリスク)

当社グループの地図データについては、その基本部分について国土地理院が発行している地形図および地勢図を基に構築・更新を行っております。国土地理院が今後その使用を認めなくなった場合や当社事業の根幹に係る事項について制約が設けられる場合、また、国土地理院において当社同様の地図データの制作および無償提供等が行われた場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(財務リスク)

・減損会計

当社グループでは、過年度においてデータベース・ソフトウェア・固定資産・リース資産等の減損処理を行い、減損損失を計上しております。将来においても、保有するデータベース・固定資産等の回収可能性や使用状況により更に減損損失を計上する可能性があり、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

・退職給付債務

当社グループにおいては、割引率・給与水準・退職率・年金資産の長期期待運用収益率等によって算出される退職給付費用および退職給付債務を負担しております。この数値計算においては各種見積りに基づき算出しておりますが、実際の結果はその見積りと大きな差異が発生する可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(資金調達に関するリスク)

当社グループにおいては、電子事業拡大のためデータベースの強化・充実および各種システム開発等、積極的な先行投資を実施しております。利用者ニーズの変化の早い電子事業においては今後も多額の投資が必要となる可能性があります。そのような状況の中、主要取引先の経営状況やその他の取引先からの資金回収に不能や遅延が生じた場合、外部からの資金調達が必要になる可能性があり、外部から資金調達を得られない場合には、当社事業存続において重大な影響を及ぼす可能性があります。

(知的所有権に関するリスク)

日本におきまして、他社によるデジタル地図やインターネット事業関連の特許出願を多数確認しておりますが、当社グループの現在の事業に重要な問題をもたらすものではないと認識しております。しかしながら、今後新たな特許出願がなされ、または出願中のものに対して特許権が認可されるなど、当社グループ事業関連技術等について何らかの特許侵害問題となったとき、当社グループが損害賠償義務を負う場合や抵触する特許権について使用を継続することができなくなる場合は、当社グループ業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループによる他社保有特許権等の使用が認められた場合においても、ロイヤリティの支払い等により当社グループ業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(海外企業との提携に関するリスク)

当社グループの新規事業である「訪日観光客向けインバウンド事業」においては、海外企業との事業提携等が特に重要となります。これにより事業が大きく拡大する可能性がある反面、取引習慣や法律等の違いによる損失の可能性もあるため、慎重な事業推進が必要となってきます。この影響により大きな損失を招く可能性があります。

(法的規制に関するリスク)

当社グループの事業活動においては、知的財産権を始めとする様々な法令または公的規制の下、事業活動を行っております。これらの法令等に重大な変更や当社事業に係る重大な法令等の新設がある場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(個人情報の取扱いに関するリスク)

当社グループの顧客等の個人情報につきましては、個人情報管理規程や社内ネットワーク管理規程等を設け、社内管理体制の充実を図る等、情報漏洩防止に努めておりますが、外部からの不正なアクセスや想定していない事態によって個人情報の外部流出等が発生した場合には、当社グループの業績及び社会的信用に悪影響を与える可能性があります。

(内部管理体制に関するリスク)

当社グループにおいては、従業員等が遵守すべき倫理憲章・行動規範・コンプライアンスガイドラインを定めた倫理綱領を制定し、周知および遵守徹底を図るとともに、内部統制システムの体制整備を行っております。しかし内部統制システムには限界があり、内部管理に関するリスクを全て解決できる保証はなく、法令違反等が発生する可能性を否定できません。法令違反等が発生した場合には、行政指導や信用の失墜、訴訟費用の発生等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(人材の確保に関するリスク)

当社グループでは、優秀な人材の採用および育成が事業成長に不可欠であると認識しております。実際に優秀な人材の確保ができない場合や優秀な人材の流出があった場合には、今後の事業展開に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(自然災害に関するリスク)

当社グループの主たる事業拠点は首都圏に集中しており、この地区において地震や台風等による大規模災害が発生した場合、設備被害による生産停止や物流体制の混乱等による出荷遅延等が発生する可能性があります。また、商品を保管している商品センターが災害にあい、商品の焼失等があった場合には、一時的ではあるが商品の出庫ができず、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、主力事業である出版事業においては編集から製本作業までを外注先に委託していることから、当社グループの設備が被害を免れた場合においても、外注先の被害状況によっては、上記同様のリスクが発生する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、当社設立以来「出版事業」を中核とし、出版事業で収集した膨大な量の地図及びガイドの情報をデジタル化し、地図データベース、ガイドデータベースを構築することにより、「電子事業」へと事業分野を広げて参りました。現在は、新たな事業として開始した「インバウンド事業」の拡大を当社グループにおける重要課題として推進しております。このインバウンド事業は、近年日本においては、海外からの観光客が増加していることから、今後さらなる発展が可能な分野であると認識し、経営資源を積極的に投入することで、早期に当社の中核事業とすべく全社をあげて取り組んでおります。

そのような取り組みの中、今後の事業の拡大に向けて様々な分野での研究開発活動を行っております。当連結会計年度におきましては、当社及び連結子会社において、①Web環境及び携帯電話やスマートフォンを中心とする携帯端末上での情報配信のための技術開発、②ナビゲーション事業におけるPND用及び新デバイス向けの新しいアプリケーションソフトの開発等の研究開発活動を行ってまいりました。

当連結会計年度において上記開発に要した研究開発費は98百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当連結会計年度から、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては「第5経理の状況」の冒頭に記載のとおり、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

重要な会計方針についての詳細および見積りに関する事項につきましては「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2)当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループにおける当連結会計年度における業績は、電子売上では、スマートフォン等での無料ナビアプリの影響や軽自動車の販売不振の影響を受け、電子売上の売上高が大幅に減少しました。一方で、市販出版物においては、期首における返品が当初想定通り大幅に減少したことに加え、新ガイドシリーズやマガジンmini版の出版による売上拡大もあり、市販出版物の売上高は大きく増加いたしました。その結果、売上高合計は前連結会計年度に比べ6億39百万円（5.2%）増加し、130億35百万円となりました。

損益面におきましては、利益率の高い電子売上の売上減少等により売上原価負担が増加いたしました。前連結会計年度におけるデータベースの減損処理に伴う償却負担の減少、市販出版物の原価削減等により売上原価は大きく減少しました。販売費及び一般管理費におきましても、新規事業での先行投資、営業経費等の増加はあるものの、広告宣伝費や研究開発費、業務委託費、のれん償却額等の費用削減により販売費及び一般管理費も前連結会計年度を下回る結果となりました。これにより、営業利益3億6百万円（前連結会計年度は、営業損失9億34百万円）、経常利益は3億63百万円となりました（前連結会計年度は、経常損失8億87百万円）。また、保有有価証券の売却に伴う特別利益等を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は5億13百万円となりました（前連結会計年度は、親会社株主に帰属する当期純損失65億82百万円）。

(3)経営成績に重要な影響を与える要因について

近年、当社グループにおきましては、従来の主力事業である出版事業では、インターネットやカーナビゲーション等情報提供媒体の多様化により、その売上高は長期下落傾向にあり、厳しい事業環境のもと業績も伸び悩む状況が続いております。今後の当社グループでの業績回復のためには、既に保有するデータベースを活用した電子事業の積極展開と事業の早期拡大が不可欠な状況にあります。しかし一方で、電子事業における事業環境自体も携帯電話からスマートフォン等への普及が急速に拡大するなど劇的に変化しており、このような市場への対応次第では、当社グループにおける今後の業績において大きく異なる結果となる可能性があります。なお、詳細なリスク等につきましては、「第2事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(4)経営戦略の現状と見通し

近年、当社グループにおける従来の主力事業である出版事業では、当連結会計年度では増収を確保したものの依然として厳しい事業環境が続いておりますが、一方、電子事業ではスマートフォン等モバイルツールの普及拡大が急速に伸びており、新たなビジネスチャンスも多くなってきております。この様な事業環境の中、出版物連携のアプリケーション『まっぷるリンク』の更なる機能充実を図り出版物の売上増加を目指すとともに、連携したサービスの提供を進めてまいります。また「ことりっぷ」のブランド展開も積極的に進めてまいります。『マップルナビ』においては、PNDや軽自動車の販売状況は厳しくなっておりますが、今後さらに当社独自のガイド情報を活用したナビゲーションシステムを開発し普通車の車載カーナビゲーションへの採用を目指してまいります。また、新規事業である「インバウンド事業」は、今後の事業拡大の可能性が非常に大きい事業であると判断しており、これまでに構築してきた情報、技術をフル活用し、訪日外国人観光客にとって利便性が高く、お得な情報を獲得できるサービスを提供し、有力海外企業と提携しそのサービスを広く普及させていきます。これにより訪日外国人観光客に向けた情報発信を必要とする企業に対し、その機会を提供できる状況を構築するとともに多種多様な売上を獲得してまいります。

一方で、上記記載の新規事業や新規取り組みを積極的に展開していくためには、各種システム開発やデータベースの強化充実等の投資が必要となってきます。また海外企業との提携等も積極的に行っていく必要性もあり、それに係る投資も行なってまいります。

次期の業績につきましては、市販出版物においては、まっぷるマガジンmini版出版による売上増加要因はあるものの、当連結会計年度にあった期首返品負担の減少や新刊商品の積極的出版といった特殊要因がなくなる関係から、その売上高は大きく減少する見通しとなっております。また、当連結会計年度において大幅減収となったカー

ナビ関連売上では、これ以上の減収は防げる見通しとなっております。新規事業であるインバウンド事業の増収に加え、新たに設立した㈱トリプコンにおける旅行関連プラットフォーム提供事業に係る売上の獲得等、増収要因もあるものと見通しております。原価、販売費及び一般管理費においては、インバウンド事業関連の経費が引き続き先行して発生、特に新会社である㈱トリプコンでは営業経費、システム開発費用の負担が売上獲得よりも先行いたします。返品調整引当金は当連結会計年度末に大幅に積み増した影響から、次期には大幅な戻入となる見通しとなっております。また、退職給付会計において、日銀のマイナス金利政策に伴う国債金利低下の影響を受け、割引率を変更することにより退職給付費用負担が大幅に増加する等人件費負担が増加する見通しとなっております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における資産、負債、純資産及びキャッシュ・フローの状況は以下のとおりとなっております。

当連結会計年度末における資産合計は280億63百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億65百万円(0.9%)減少いたしました。この主な要因は、受取手形及び売掛金が12億13百万円、有価証券が3億円、商品及び製品が1億86百万円、仕掛品が1億57百万円、流動資産その他が2億90百万円、データベースが1億18百万円、ソフトウェアが2億98百万円、投資有価証券が1億7百万円増加した一方で、現金及び預金が24億33百万円、割引率見直しに伴い退職給付に係る資産が3億23百万円減少したこととあります。負債合計は59億74百万円となり、前連結会計年度末に比べ84百万円(1.4%)増加いたしました。この主な要因は、支払手形及び買掛金が2億89百万円、未払費用が1億34百万円、繰延税金負債が2億46百万円減少した一方で、返品調整引当金が4億6百万円、流動負債その他が3億45百万円増加したこととあります。純資産においては、利益剰余金が剰余金の配当3億32百万円及び親会社株主に帰属する当期純利益5億13百万円等により1億81百万円増加する一方で、その他有価証券評価差額金が3億27百万円減少、退職給付に係る調整累計額が2億31百万円減少いたしました。これにより、純資産合計は3億49百万円(1.6%)減少し、220億88百万円となりました。

この結果、自己資本比率は78.6%と0.6ポイント悪化しております。

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動によるキャッシュ・フローにおいて9億42百万円の資金を使用、投資活動によるキャッシュ・フローにおいて5億24百万円の資金を使用、財務活動によるキャッシュ・フローにおいて3億66百万円の資金を使用した結果、その期末残高は前連結会計年度末に比べ18億32百万円減少し、99億49百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

営業活動によるキャッシュ・フローでは、9億42百万円の支出となりました。その主な要因は、税金等調整前当期純利益が5億33百万円であったことに加え、減価償却費及びその他の償却費が3億28百万円、返品調整引当金の増加額が4億6百万円あった一方で、有価証券及び投資有価証券売却益が1億71百万円、売上債権の増加額が12億13百万円、たな卸資産の増加額が3億39百万円、仕入債務の減少額が2億89百万円、その他流動負債の減少額が1億42百万円あったこととあります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、5億24百万円の支出となりました。その主な要因は、定期預金の払戻による収入が6億円あった一方で、有形固定資産の取得による支出が55百万円、無形固定資産の取得による支出が5億71百万円、投資有価証券の取得による支出が5億11百万円あったこととあります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、3億66百万円の支出となりました。その主な要因は、新株予約権の発行による収入が16百万円あった一方で、配当金の支払額が3億33百万円あったことに加え、長期借入金の返済による支出が50百万円あったこととあります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、6億11百万円の設備投資を実施いたしました。

主な内容として、新規データベースの構築1億25百万円、各種サービスに活用するソフトウェア等4億42百万円、車両運搬具・OA機器などの有形固定資産43百万円について投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	総括業務施設	807,861	14,661	2,222,073 (446.2)	25,469	3,070,065	185 [21]
制作本部 (東京都江東区)	制作業務施設	642,483	3,562	940,788 (1,205.5)	18,609	1,605,444	120 [23]
	(無形固定資産) データベース	—	—	—	—	118,892	
大阪支社 (大阪市淀川区)	総括業務施設	198,749	5,128	54,612 (487.1)	6,359	264,849	53 [18]
東京商品センター (東京都足立区)	物流倉庫	46,204	13	287,057 (1,025.9)	1,556	334,832	6 [32]
大阪商品センター (大阪府摂津市)	物流倉庫	80,515	1,277	269,307 (2,132.0)	8,793	359,894	4 [29]
埼玉製本センター (埼玉県加須市)	物流倉庫	215,222	1,533	62,386 (2,398.4)	67	279,209	1 [-]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の [] は、契約社員・嘱託及び臨時従業員を外書しております。

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
キャンパス マップル(株)	本社 (東京都千代田区)	統括、研究、販売、 制作業務施設	—	976	—	2,490	3,466	26 [18]
		(無形固定資産) ソフトウェア等	—	—	—	—	170,563	
(株)マップル・ オン	本社 (東京都千代田区)	統括、研究、販売、 制作業務施設	7,815	—	—	5,509	13,324	14 [6]
		(無形固定資産) ソフトウェア等	—	—	—	—	33,164	
(株)昭文社 デジタル ソリューション	本社ビル (千葉県市原市)	統括、研究、販売、 制作業務施設	254,982	—	134,025 (1,895.0)	5,821	394,829	30 [20]
		(無形固定資産) ソフトウェア等	—	—	—	—	2,709	
	根田ビル (千葉県市原市)	制作業務施設	125,149	—	72,015 (1,108.7)	5,509	202,673	— [-]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 帳簿価額については、国内子会社における期末帳簿価額を記載しております。
3. 従業員数の [] は、契約社員・嘱託及び臨時従業員を外書しております。
4. 根田ビルの一部は、賃貸に供しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、事業環境、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

平成28年3月31日時点での重要な設備の新設、拡充計画といたしましては、今後におきましても、当連結会計年度同様、当社グループにおけるコア・コンピタンスであるデータベースの強化・充実を継続的に実施してまいります。具体的には平成29年3月末までに従来のデータベースの強化・充実や事業の拡大のため、地図データベース、ガイドデータベースを活用する、特に新しいデバイスであるスマートフォンにおけるシステムや新規サービスのためのシステム開発、業務効率の向上のためのソフトウェア開発を積極的に行ってまいります。また、新規事業であるインバウンド事業における多言語コンテンツやサービスシステム開発も積極的に行ってまいります。総額として5億70百万円の投資を行う予定となっております。なお、この投資のための資金調達につきましては、自己資金により行ってまいります。

平成28年3月31日時点での重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	57,000,000
計	57,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,307,750	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	17,307,750	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成26年8月15日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権付社債の残高 (千円)	1,000,000	同左
新株予約権の数(個)	40	同左
新株予約権のうち自己新株 予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株 式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株 式の数(株)	1,550,387 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込 金額(円)	645 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年9月1日 至 平成31年8月29日 (注) 3	同左
新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 645 資本組入額は、会社計算規則 第17条の規定に従い算出され る資本金等増加限度額の2分 の1の金額とし、計算の結果 1円未満の端数が生じる場合 はその端数を切り上げた金額 とする。 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する 事項	本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本 文及び第3項本文の定めにより本社債又は本 新株予約権のうち一方のみを譲渡することは できない。 また、本新株予約権付社債の譲渡には当社取 締役会の承認を要するものとする。	同左

	事業年度末現在 (平成28年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年 5月31日)
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその払込金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項なし。	同左

(注) 1. 本新株予約権の行使請求により当社が当社普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分(当社普通株式の発行又は処分を以下「交付」という。)する数は、行使請求に係る本新株予約権に係る本社債の払込金額の総額を下記(注) 2記載の転換価額(ただし、(注) 2(1)乃至(5)の定めるところに従い調整された場合は調整後の転換価額)で除して得られる最大整数とする。

ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその払込金額と同額とする。

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するに当たり用いられる1株当たりの額(以下「転換価額」という。)は、645円とする。

(1) 当社は、当社が本新株予約権付社債の発行後、本欄(2)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\begin{array}{r} \text{調整後} \\ \text{転換価額} \end{array} = \begin{array}{r} \text{調整前} \\ \text{転換価額} \end{array} \times \frac{\begin{array}{r} \text{既発行} \\ \text{株式数} \end{array} + \frac{\begin{array}{r} \text{交付株式数} \\ \times \\ \text{1株当たりの} \\ \text{払込金額} \end{array}}{\text{時価}}}{\begin{array}{r} \text{既発行株式数} + \text{交付株式数} \end{array}}$$

(2) 転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

① 本欄(4)②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(ただし、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券若しくは権利の転換、交換又は行使による場合を除く。)

調整後の転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

② 当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てにより当社普通株式を発行する場合
調整後の転換価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

③ 本欄(4)②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され若しくは取得を請求できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債を発行(無償割当ての場合を含む。)する場合

調整後の転換価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券又は権利(以下「取得請求権付株式等」という。)の全てが当初の条件で転換、交換又は行使され、当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を適用して算出するものとし、当該取得請求権付株式等の払込期日(新株予約権が無償にて発行される場合は割当日)以降、又は無償割当てのための基準日がある場合はその日(基準日を定めない場合には効力発生日)の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、転換、交換又は行使に対して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

④ 本欄(2)①乃至③の各取引において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により当社普通株式を交付する。この場合、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。なお、株式の交付については下記「株式の交付方法」の規定を準用する。

株式の交付方法

当社は、本新株予約権の行使請求の効力発生後速やかに社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号）第130条第1項及びその他の関係法令に定めるところに従い、当社普通株式を取り扱う振替機関に対し、当該新株予約権の行使により交付される当社普通株式の新規記録情報を通知する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

- (3) 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満に留まる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を調整する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (4) ① 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
 ② 転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。気配値表示を含む。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
 ③ 転換価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の転換価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。
- (5) 本欄(2)の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本社債権者と協議の上、その承認を得て、必要な転換価額の調整を行う。
 ① 株式の併合、合併、会社法第762条第1項に定められた新設分割、会社法第757条に定められた吸収分割、株式交換又は株式移転のために転換価額の調整を必要とするとき。
 ② その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
 ③ 当社普通株式の株主に対する他の種類の株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。
 ④ 転換価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 本欄(1)乃至(5)により転換価額の調整を行うときには、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用開始日その他必要な事項を当該適用開始日の前日までに本社債権者に通知する。ただし、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
3. (1) 当社の選択による本新株予約権付社債の繰上償還の場合は、償還日の前営業日まで、(2) 期限の利益の喪失の場合には、期限の利益の喪失時まで、(3) 本社債権者の選択による本新株予約権付社債の繰上償還の場合は、償還日の前営業日までとする。
 上記いずれの場合も、平成31年8月30日以降に本新株予約権を行使することはできない。
4. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格
 本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、行使に係る本社債の払込金額の総額を、上記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の株式の数で除した額とする。
 (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則（平成18年法務省令第13号、その後の改正を含む。）第17条の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた金額とする。また、本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じて得た額とする。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成27年5月29日取締役会決議

株式会社昭文社第1回新株予約権		
	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	6,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	600,000 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	847 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年6月15日 至 平成31年12月27日 (注) 3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 847 資本組入額 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡には当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項なし。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項なし。	同左

- (注) 1. (1) 本新株予約権1個の行使請求により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分(以下、当社普通株式の発行又は処分を「交付」という。)する数(以下、「交付株式数」という。)は、100株とする。ただし、本欄(2)乃至(4)により交付株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的となる株式の総数も調整後交付株式数に応じて調整されるものとする。
- (2) 当社が(注) 2. (3)の規定に従って、行使価額(注) 2. (2)に定義する。)の調整を行う場合には、交付株式数は次の算式により調整される。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後交付株式数} = \frac{\text{調整前交付株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、(注) 2. (3)に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

- (3) 調整後交付株式数の適用日は、当該調整事由に係る(注) 2. (3)②及び⑤による行使価額の調整に関し、各調整事由毎に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (4) 交付株式数の調整を行うときは、当社は、調整後交付株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権の新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前交付株式数、調整後交付株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。ただし、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
2. (1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額(以下に定義する。)に当該行使に係る本新株予約権の交付株式数を乗じた額とする。
- (2) 本新株予約権の行使により、当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額(以下、「行使価額」という。)は、847円とする。ただし、行使価額は本欄(3)①の定めるところに従い調整されるものとする。

(3)行使価額の調整

①当社は、当社が本新株予約権の発行後、本欄(3)②に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

②行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

イ 本欄(3)④ロに定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（ただし、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券若しくは権利の転換、交換又は行使による場合を除く。）

調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下、同じ。）の翌日以降又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

ロ 当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てにより当社普通株式を発行する場合
調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

ハ 本欄(3)④ロに定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され若しくは取得を請求できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債を発行（無償割当ての場合を含む。）する場合

調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券又は権利（以下、「取得請求権付株式等」という。）の全てが当初の条件で転換、交換又は行使され、当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、当該取得請求権付株式等の払込期日（新株予約権が無償にて発行される場合は割当日）以降、又は無償割当てのための基準日がある場合はその日（基準日を定めない場合には効力発生日）の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、転換、交換又は行使に対して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

ニ 本欄(3)②イ乃至ハの各取引において、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、無償割当ての効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により当社普通株式を交付する。この場合、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。なお、株式の交付については別記「株式の交付方法」の規定を準用する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

「株式の交付方法」

- ・当社は、本新株予約権の行使請求の効力発生後速やかに社債、株式等の振替に関する法律第130条第1項及びその他の関係法令に定めるところに従い、当社普通株式を取り扱う振替機関に対し、当該新株予約権の行使により交付される当社普通株式の新規記録情報を通知する。

- ③行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満に留まる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。ただし、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- ④イ 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- ロ 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。気配値表示を含む。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- ハ 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。
- ⑤本欄(3)②の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者（本新株予約権を保有する者をいう。以下、同じ。）と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。
- イ 株式の併合、合併、会社法第762条第1項に定められた新設分割、会社法第757条に定められた吸収分割、株式交換又は株式移転のために行使価額の調整を必要とするとき。
- ロ その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- ハ 当社普通株式の株主に対する他の種類の株式の無償割当てのために行使価額の調整を必要とするとき。
- ニ 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- ⑥本欄(3)①乃至⑤により行使価額の調整を行うときには、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を当該適用開始日の前日までに本新株予約権者に通知する。ただし、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
3. 別記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に従って本新株予約権が取得される場合、取得される本新株予約権については、当該取得に係る通知又は公告で指定する取得日の5営業日前までとする。
- 「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」
- ・当社は、当社取締役会が本新株予約権を取得する日を定めたときは、会社法第273条第2項及び第3項の規定に従って1ヶ月前に通知又は公告をした上で、かかる通知又は公告で指定した取得日に、又は当社の普通株式につき上場廃止が決定されたときは上場廃止日に、その時点において残存する本新株予約権の全部を本新株予約権1個につき発行価額と同額で取得する。
 - ・当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会（株主総会の決議を要しない場合は、取締役会）で承認されたときは、会社法第273条第2項及び第3項の規定に従って通知又は公告した上で、当社取締役会が別途定める日に、その時点において残存する本新株予約権の全部を本新株予約権1個につき発行価額と同額で取得する。
4. (1)新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格
- 本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して払込むべき金額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、当該行使時点で有効な交付株式数で除した額とする。
- (2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
- 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた金額とする。また、本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じて得た額とする。

株式会社昭文社第2回新株予約権		
	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,300	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	130,000 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,058 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年6月15日 至 平成31年12月27日 (注) 3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,058 資本組入額 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡には当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項なし。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項なし。	同左

(注) 1. 株式会社昭文社第1回新株予約権の(注)1に同じ。

2. (1)本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額(以下に定義する。)に当該行使に係る本新株予約権の交付株式数を乗じた額とする。

(2)本新株予約権の行使により、当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額(以下、「行使価額」という。)は、1,058円とする。ただし、行使価額は本欄(3)①の定めるところに従い調整されるものとする。

(3)行使価額の調整

①当社は、当社が本新株予約権の発行後、本欄(3)②に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

②行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

イ 本欄(3)④ロに定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(ただし、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券若しくは権利の転換、交換又は行使による場合を除く。)

調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下、同じ。)の翌日以降又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

- ロ 当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てにより当社普通株式を発行する場合
調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。
- ハ 本欄(3)④ロに定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され若しくは取得を請求できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債を発行（無償割当ての場合を含む。）する場合
調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券又は権利（以下、「取得請求権付株式等」という。）の全てが当初の条件で転換、交換又は行使され、当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、当該取得請求権付株式等の払込期日（新株予約権が無償にて発行される場合は割当日）以降、又は無償割当てのための基準日がある場合はその日（基準日を定めない場合には効力発生日）の翌日以降これを適用する。
上記にかかわらず、転換、交換又は行使に対して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。
- ニ 本欄(3)②イ乃至ハの各取引において、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、無償割当ての効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。
この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により当社普通株式を交付する。この場合、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。なお、株式の交付については別記「株式の交付方法」の規定を準用する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \begin{matrix} \text{調整前行使価額により} \\ \text{当該期間内に交付された株式数} \end{matrix}}{\text{調整後行使価額}}$$

「株式の交付方法」

- ・ 当社は、本新株予約権の行使請求の効力発生後速やかに社債、株式等の振替に関する法律第130条第1項及びその他の関係法令に定めるところに従い、当社普通株式を取り扱う振替機関に対し、当該新株予約権の行使により交付される当社普通株式の新規記録情報を通知する。
- ③行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満に留まる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。ただし、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- ④イ 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
ロ 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。気配値表示を含む。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- ハ 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。
- ⑤本欄(3)②の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者（本新株予約権を保有する者をいう。以下、同じ。）と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。
- イ 株式の併合、合併、会社法第762条第1項に定められた新設分割、会社法第757条に定められた吸収分割、株式交換又は株式移転のために行使価額の調整を必要とするとき。
 - ロ その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

ハ 当社普通株式の株主に対する他の種類の株式の無償割当てのために行使価額の調整を必要とするとき。

ニ 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

⑥本欄(3)①乃至⑤により行使価額の調整を行うときには、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を当該適用開始日の前日までに本新株予約権者に通知する。ただし、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3. 株式会社昭文社第1回新株予約権の(注)3に同じ。

4. 株式会社昭文社第1回新株予約権の(注)4に同じ。

平成27年5月29日取締役会決議

株式会社昭文社第3回新株予約権		
	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,000 (注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,694 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年6月15日 至 平成31年12月27日 (注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,694 資本組入額 (注)4	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡には当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項なし。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項なし。	同左

(注)1. 株式会社昭文社第1回新株予約権の(注)1に同じ。

2. (1)本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額(以下に定義する。)に当該行使に係る本新株予約権の交付株式数を乗じた額とする。

(2)本新株予約権の行使により、当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額(以下、「行使価額」という。)は、1,694円とする。ただし、行使価額は本欄(3)①の定めるところに従い調整されるものとする。

(3)行使価額の調整

①当社は、当社が本新株予約権の発行後、本欄(3)②に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

②行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

イ 本欄(3)④ロに定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（ただし、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券若しくは権利の転換、交換又は行使による場合を除く。）

調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下、同じ。）の翌日以降又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

ロ 当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てにより当社普通株式を発行する場合
調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

ハ 本欄(3)④ロに定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され若しくは取得を請求できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債を発行（無償割当ての場合を含む。）する場合

調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券又は権利（以下、「取得請求権付株式等」という。）の全てが当初の条件で転換、交換又は行使され、当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、当該取得請求権付株式等の払込期日（新株予約権が無償にて発行される場合は割当日）以降、又は無償割当てのための基準日がある場合はその日（基準日を定めない場合には効力発生日）の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、転換、交換又は行使に対して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

ニ 本欄(3)②イ乃至ハの各取引において、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、無償割当ての効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により当社普通株式を交付する。この場合、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。なお、株式の交付については別記「株式の交付方法」の規定を準用する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

「株式の交付方法」

- ・ 当社は、本新株予約権の行使請求の効力発生後速やかに社債、株式等の振替に関する法律第130条第1項及びその他の関係法令に定めるところに従い、当社普通株式を取り扱う振替機関に対し、当該新株予約権の行使により交付される当社普通株式の新規記録情報を通知する。

③行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満に留まる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。ただし、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からの差額を差し引いた額を使用する。

- ④イ 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
 - ロ 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。気配値表示を含む。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
 - ハ 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。
 - ⑤本欄(3)②の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者（本新株予約権を保有する者をいう。以下、同じ。）と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。
 - イ 株式の併合、合併、会社法第762条第1項に定められた新設分割、会社法第757条に定められた吸収分割、株式交換又は株式移転のために行使価額の調整を必要とするとき。
 - ロ その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
 - ハ 当社普通株式の株主に対する他の種類の株式の無償割当てのために行使価額の調整を必要とするとき。
 - ニ 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
 - ⑥本欄(3)①乃至⑤により行使価額の調整を行うときには、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を当該適用開始日の前日までに本新株予約権者に通知する。ただし、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
3. 株式会社昭文社第1回新株予約権の（注）3に同じ。
4. 株式会社昭文社第1回新株予約権の（注）4に同じ。

株式会社昭文社第4回新株予約権		
	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	8,548 (注) 1	8,538
新株予約権のうち自己新株 予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株 式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株 式の数(株)	854,800 (注) 1、2	853,800 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込 金額(円)	847 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月9日 至 平成31年12月27日	同左
新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 872 資本組入額 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する 事項	譲渡による新株予約権の取得については当社 取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職により権利を喪失したものを減じた数であります。

2. 当社が株式の分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式の併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的となる株式の数の調整をすることが適切な場合には、当社は、合理的な範囲で新株予約権の目的となる株式の数の調整をすることができる。

なお、かかる調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式の数を乗じた金額とする。行使価額は、847円(新株予約権発行に係る取締役会決議日の前取引日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値)とする。

なお、当社が、株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
5. (1) 新株予約権は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された平成28年3月期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）または、平成29年3月期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の連結損益計算書における営業利益の額のいずれかが0円を超過した場合、新株予約権者に割り当てられた新株予約権を権利行使することができる。また、当社の連結範囲に変動があり、当社において作成される損益計算書が個別損益計算書のみとなった場合は、上記「連結損益計算書」は「個別損益計算書」と読み替えるものとする。
- (2) 新株予約権者は、当社または当社子会社を退任または退職した場合には、未行使の新株予約権を行使できなくなるものとする。ただし、新株予約権者が当社または当社子会社側の都合による退職により権利行使資格を喪失した場合で、当社が諸般の事情を考慮のうえ、当該新株予約権者による新株予約権の行使を書面により承認した場合は、当該新株予約権者は、権利行使資格喪失の日より1年間経過する日と新株予約権の権利行使期間満了日のいずれか早い方の日に至るまでに限り、権利行使資格を喪失しなければ行使できるはずであった新株予約権を行使することができる。
- (3) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- (4) 1個の新株予約権の一部行使は認めない。
- (5) その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記2に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記2に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記4に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
上記5に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由および条件
下記に準じて決定する。
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転計画書承認の議案、または当社が分割会社となる会社分割についての吸収分割契約書もしくは新設分割計画書承認の議案について当社株主総会の承認（株主総会による承認を行わない

場合には取締役会決議) がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。

②新株予約権者が権利行使をする前に、上記5に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権を無償で取得するものとする。

③新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権を無償で取得するものとする。

(10)その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成27年6月26日	—	17,307,750	—	9,903,870	△2,000,000	8,708,236

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を2,000,000千円減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	28	19	110	51	8	22,541	22,757	—
所有株式数(単元)	—	20,689	450	9,942	15,784	17	125,776	172,658	41,950
所有株式数の割合(%)	—	11.98	0.26	5.76	9.14	0.01	72.85	100.00	—

(注) 1. 自己株式679,814株は「個人その他」に6,798単元及び「単元未満株式の状況」に14株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
黒田 敏夫	東京都目黒区	3,574	20.65
黒田 茂夫	東京都港区	1,699	9.81
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	1585 Broadway New York, New York 10036, U. S. A. (東京都千代田区大手町1-9-7)	918	5.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	858	4.96
株式会社昭文社	東京都千代田区麴町3-1	679	3.92
昭文社社員持株会	東京都千代田区麴町3-1	665	3.84
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	347	2.00
CBNY-DFA INVESTMENT TRUST COMPANY-JAPANESE SMALL COMPANY SERIES (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿6-27-30)	238	1.37
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	230	1.33
株式会社ファウンダー・マップル	東京都千代田区麴町3-1	180	1.03
計	—	9,393	54.27

- (注) 1 株式会社昭文社が所有している株式については、すべて自社が保有する自己株式であるため、議決権を有していません。
- 2 平成27年11月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、アールエムビー・キャピタル・マネジメント、エル・エル・シーが平成27年11月10日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アールエムビー・キャピタル・マネジメント、エル・エル・シー	アメリカ合衆国イリノイ州 60603, シカゴサウス・ラサール 通り115番, 34階	株式 867	5.01

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 679,800	—	単元株式数 100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 16,586,000	165,860	同上
単元未満株式	普通株式 41,950	—	—
発行済株式総数	17,307,750	—	—
総株主の議決権	—	165,860	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が500株 (議決権の数5個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (数)	他人名義所有株式数 (数)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社昭文社	東京都千代田区麹町3-1	679,800	—	679,800	3.92
計	—	679,800	—	679,800	3.92

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当該制度は、会社法に基づくストックオプションとして、当社及び当社子会社の取締役、監査役、及び従業員に対して新株予約権を割り当てることを、平成27年5月29日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

(平成27年5月29日取締役会決議)

株式会社昭文社第4回新株予約権														
決議年月日	平成27年5月29日													
付与対象者の区分及び人数 (名)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">当社代表取締役</td> <td style="text-align: right;">1</td> <td rowspan="6" style="vertical-align: middle;">(注)</td> </tr> <tr> <td>当社取締役</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td>当社監査役</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>当社従業員</td> <td style="text-align: right;">273</td> </tr> <tr> <td>当社子会社取締役</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td>当社子会社従業員</td> <td style="text-align: right;">44</td> </tr> </table>	当社代表取締役	1	(注)	当社取締役	4	当社監査役	1	当社従業員	273	当社子会社取締役	10	当社子会社従業員	44
当社代表取締役	1	(注)												
当社取締役	4													
当社監査役	1													
当社従業員	273													
当社子会社取締役	10													
当社子会社従業員	44													
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。													
株式の数 (株)	同上													
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上													
新株予約権の行使期間	同上													
新株予約権の行使の条件	同上													
新株予約権の譲渡に関する事項	同上													
代用払込みに関する事項	—													
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。													

(注) 付与対象者の退職等による権利の喪失により、平成28年5月末日現在の付与対象者数の区分及び人数は、次のとおりとなっております。

当社代表取締役	1名
当社取締役	4名

当社監査役	1名
当社従業員	270名
当社子会社取締役	8名
当社子会社従業員	43名

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	100	89,900
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	679,814	—	679,814	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置付けており、利益配分につきましては会社の業績や経営環境を勘案しつつ、安定的な配当の継続を行うことを基本方針としております。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うべく定款に定めております。

これらの剰余金の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度におきましては、中間配当を実施しておりません。

また内部留保金につきましては、今後の事業展開上、特に発展可能性の高い分野であると判断する「電子事業」における急成長を実現させるべく、データベースの更なる強化・充実やそれを活用したサービスのためのシステム開発や設備投資等へと積極的に有効活用していくとともに、急速な経営環境の変化にもすばやく対応するべく他企業との提携を図る等、長期的な視点で投資効率を考え活用してまいります。

当期の利益配当金につきましては、前期同様に普通配当を1株につき20円とすることを決定いたしました。

当社は、「取締役会の決議により、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる。」旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年6月29日 定時株主総会決議	332	20

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	690	645	750	1,025	998
最低(円)	540	512	545	595	595

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月
最高(円)	747	735	745	735	726	664
最低(円)	691	695	691	645	595	604

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性9名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		黒田 茂夫	昭和40年7月10日生	平成4年3月 当社入社 平成10年7月 当社G I S 営業本部長 平成11年3月 有限会社エス・エス・ティ代表取締役社長 平成11年4月 当社開発本部長 平成11年6月 当社取締役開発本部長 平成11年12月 株式会社ケイエイチケイインベストメント代表取締役社長 平成12年12月 当社取締役デジタルコンテンツビジネス本部長 平成14年6月 当社常務取締役デジタルコンテンツビジネス本部長 平成14年12月 日本コンピュータグラフィック株式会社(現：株式会社昭文社デジタルソリューション)代表取締役会長 平成16年6月 当社常務取締役 平成17年10月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 4	1,699
取締役	経営管理本部長	大野 真哉	昭和38年1月8日生	平成8年2月 当社入社 平成13年10月 当社経理部長 平成14年6月 当社取締役経営管理本部長兼経理部長 平成16年10月 当社取締役経営管理本部長兼経理部長兼経営情報システム部長 平成17年6月 当社取締役経営管理本部長兼経営管理部長兼経理部長兼経営情報システム部長 平成19年4月 当社取締役経営管理本部長兼経営管理部長兼経理部長 平成19年7月 キャンバスマップル株式会社代表取締役 平成26年4月 当社取締役経営管理本部長兼経営管理部長(現任)	(注) 4	21
取締役	グローバル事業本部長	内田 次郎	昭和30年11月14日生	昭和53年3月 当社入社 平成11年10月 当社電子営業部長 平成16年6月 当社デジタルコンテンツビジネス本部長兼電子営業部長 平成18年6月 当社取締役デジタルコンテンツビジネス本部長兼電子営業部長 平成22年4月 当社取締役デジタルコンテンツ営業本部長兼経営戦略室長 平成23年4月 当社取締役 平成25年4月 当社取締役事業戦略本部長 平成26年4月 当社取締役事業戦略本部長兼経営戦略室長 平成27年4月 当社取締役グローバル事業本部長(現任)	(注) 4	12
取締役		熊谷 隆司	昭和30年9月23日生	昭和54年3月 当社入社 平成16年6月 当社制作本部長 平成18年6月 当社取締役制作本部長 平成19年10月 当社取締役制作本部長兼空間情報システム本部長 平成22年4月 当社取締役 平成24年5月 当社取締役出版制作本部長 平成25年4月 当社取締役(現任)	(注) 4	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		清水 康史	昭和37年3月20日生	昭和59年9月 当社入社 平成18年4月 当社営業推進部長 平成19年4月 当社営業本部副本部長兼営業推進部長 平成22年4月 当社出版営業本部長兼営業推進室長 平成22年6月 当社取締役出版営業本部長兼営業推進室長 平成22年7月 当社取締役出版営業本部長兼営業推進室長 兼クロスメディア営業本部長 平成23年4月 当社取締役出版営業本部長兼クロスメディア営業本部長 平成25年4月 当社取締役(現任)	(注) 4	8
取締役		安藤 敬太郎	昭和16年4月7日生	昭和40年4月 株式会社光村原色版印刷所入社 昭和43年7月 株式会社スクエア入社 昭和45年6月 株式会社ノイエ入社 取締役 昭和45年11月 株式会社ノア設立 代表取締役 平成2年2月 株式会社インスパイア設立(現:株式会社アンダース) 代表取締役(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	(注) 4	0
取締役 (監査等委員)		渡邊 裕	昭和32年2月16日生	昭和54年3月 当社入社 平成13年4月 当社経営企画室長 平成13年10月 当社電子営業部次長 平成19年4月 当社電子営業推進部長 平成20年4月 当社デジタルコンテンツビジネス副本部長 平成22年4月 当社デジタルコンテンツ営業一部長 平成25年4月 当社経営管理部経営管理課長 平成25年6月 当社常勤監査役 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	10
取締役 (監査等委員)		関 聡介	昭和41年6月29日生	平成5年4月 弁護士登録 平成5年4月 本林・青木・千葉法律事務所入所 平成15年6月 当社監査役 平成16年1月 銀座プライム法律事務所開設 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	5
取締役 (監査等委員)		桑野 雄一郎	昭和41年5月18日生	平成5年4月 弁護士登録 平成5年4月 濱田・松本法律事務所入所 平成15年9月 骨董通り法律事務所開設 平成17年6月 当社監査役 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	5
計						1,771

(注) 1. 平成28年6月29日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 取締役 安藤敬太郎、関聡介、桑野雄一郎は、社外取締役であります。
3. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 渡邊裕、委員 関聡介、委員 桑野雄一郎
4. 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

コーポレート・ガバナンスの充実につきましては、経営上重要な課題のひとつであると位置付けております。

当社におきましては、事業活動を通じて利益をあげ、継続的に株主価値を増大させることが重要であると考えております。変化の激しい現代社会においてそれを実現するためには、機動的な経営判断と効率的な行動力が不可欠であります。その状況においても経営の健全性と透明性を維持できるような体制を確保するためにもコーポレート・ガバナンス体制の強化が重要であると判断しております。

① 企業統治の体制

イ. 体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は平成28年6月29日開催の第57期定時株主総会決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。この移行は、経営監督機能の強化により、コーポレート・ガバナンス体制のさらなる充実を目的とするものであります。

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名、監査等委員である取締役3名の計9名、うち社外取締役3名により構成され、毎月1回定期的に開催するとともに、必要に応じて随時開催できる体制をとるべく、取締役の人数を少数に絞り、経営判断の迅速性と適正化を向上させております。取締役会においては、経営に関する重要事項の審議、各事業部における業務の進捗状況についての報告及び監督を行ってまいります。

また、重要事項の審議につきましては、全社的な立場からの的確な判断が迅速に行えるよう、事前に取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び各本部長が出席する「経営会議」を定期的及び必要性がある場合には適時開催し、積極的討議が十分に行われる体制をとっております。

監査等委員会は、監査等委員3名（常勤監査等委員1名、社外監査等委員2名）で構成され、毎月1回定期的に開催し、会社の健全な経営に資するため、公正かつ独立した立場から職務の執行について監査・監督を行ってまいります。

以上のことから、企業統治の十分機能する体制が整っているものと判断しております。

ロ. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

監査等設置委員会設置会社への移行に伴い、業務の適正を確保するための体制として、平成28年6月29日開催の当社取締役会において、「内部統制システムの構築に関する基本方針」を一部改訂し、以下の通り決議しております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「昭文社企業倫理綱領」に定める「行動規範」や「コンプライアンスガイドライン」等コンプライアンス体制に係る規定に基づき、取締役及び使用人が法令・定款を常に遵守し、倫理を尊重した行動を取るよう徹底する。

コンプライアンス担当役員を置くとともに、総務部法務課を「コンプライアンス担当部署」として位置づけ、コンプライアンス上重要と思われる事項について検討するとともに、「昭文社企業倫理綱領」を取締役及び使用人に周知徹底させる。また、コンプライアンス違反等について、通常の職制を通じた報告制度と別に直接情報提供を行える仕組みとして公益通報者保護規程を定めるとともに、「コンプライアンス・ホットライン」を設置し、コンプライアンス経営の強化を図る。

内部監査部門は、コンプライアンスの状況についても監査を実施し、その結果を報告する体制を構築する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報（特に取締役の意思決定や取締役への報告事項等）について、情報セキュリティ管理規程、営業秘密管理規程、文書管理規程等に基づき文書または電磁的媒体（以下文書等という。）に記録し、適切に保存・管理する。

保存された文書等は、取締役が常時閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、損失の危機の管理について、リスク管理担当役員を置くとともに、「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理に関するリスク管理規程の制定、マニュアルの策定等を行う。

また、組織横断的に各業務におけるリスクの識別と対応について明確にし、全社員への啓蒙教育を行うことで、リスクを未然に防止し、リスクが発生した場合にも迅速かつ組織的な対応を行い、損害を最小限度に抑えられる体制を構築する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、意思決定機関である取締役会において的確な判断が迅速に行えるよう、業務執行取締役及び各本部長が出席する「経営会議」等を定期的及び必要性がある場合には適時開催し、取締役会付議事項や重要事項について事前に積極的討議を行う。

また、中期経営計画や年度事業計画を適宜策定することで、各部門における具体的目標とスケジュールを明確化し効率的な活動ができる体制を築くとともに、その進捗状況を常に監視し計画実現に向けて邁進できる体制とする。

I Tの主管部署を設置し、業務の効率化、迅速化及び適正性を確保するために、I T環境の整備を行う。

組織規程、職務権限規程、契約承認規定に基づき、各取締役の責任と執行手続きを明確にする。

5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社管理規程に基づき子会社管理担当部署を設け、取締役等の職務の執行状況について定期的に報告を受けるとともに、子会社に関する情報を常に詳細に入手し管理すべく、子会社社長との議論、意見交換の場を設ける。

また、当社役員もしくは管理職使用人を子会社の取締役もしくは監査役として派遣し、グループの事業方針に合った意思決定がなされるよう指導、監視する。

コンプライアンス体制やリスク管理体制においても、グループ全体としての方針に沿った活動が行われるような体制を築き、各種規定及びマニュアルを作成するとともに、その運用状況についても監査を行う。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合には、必要に応じて当社取締役及び当社使用人に監査等委員会の職務を補助させるものとする。

当社は、当該取締役及び使用人の任命、異動、人事考課について、監査等委員会の意見を聴取し尊重したうえで行うものとし、その指揮命令権は監査等委員会にあり、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。

監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人は、監査等委員会の指示に従い、当該職務に優先的に従事する。

7. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社グループの業務や業績に対して重要な影響を与える事項や職務執行に関する法令違反、定款違反及び不法行為の事実や、当社グループに著しい損害を与える事実を発見した場合には、遅滞なく当社監査等委員会に報告するものとする。また、当社監査等委員会は必要に応じて、当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。

当社は、当社の監査等委員会への報告を行った者について、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役等及び使用人に周知徹底する。

8. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払または償還等については、その適正性に留意しつつ、監査等委員の請求に従い処理をする。

9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するために、代表取締役との定期的な意見交換会の開催、会計監査人や内部監査室との連携、子会社の監査役との連絡会の開催等の体制を構築する。

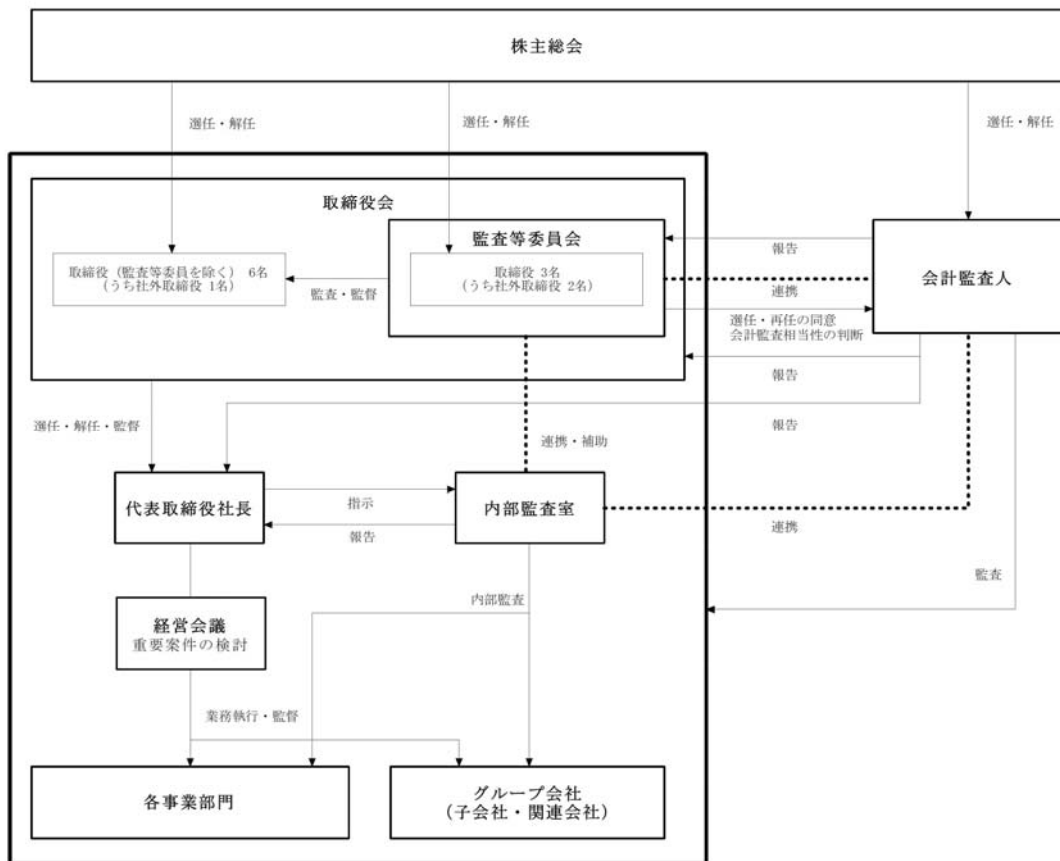
10. 反社会的勢力排除に向けた体制

(1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社及び当社子会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とは一切関係を持たず、毅然とした態度で対応する。

(2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

- ① 当社の企業倫理綱領担当取締役を責任者とし、当社総務部を担当部署とする。
- ② 警察署や弁護士等との連携を図り、問題に対処してゆく。
- ③ 関係行政機関や関係団体等からの情報収集に努める。
- ④ 倫理綱領に基本的な考え方を定めるとともに、周知徹底を図る。



ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役として期待される役割を十分に果たし、また有用な人材を迎えることができるようにするため、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額を限度額としております。当該定款に基づき、社外取締役全員と当該契約を締結しております。

② 内部監査及び監査等委員会監査、会計監査の状況

イ. 内部監査及び監査等委員会監査の状況

監査等委員会（常勤監査委員1名、社外監査委員2名）のほか、業務部門から独立した社長直轄の専門部署として内部監査室（専任者1名）を設置し、社内における監査体制の整備を実施しております。

内部監査におきましては、経営管理本部内にある経営管理部が会社全般を掌握しておりますが、内部監査部門の独立性を重視し、業務担当部門から独立した社長直轄の専門部署として内部監査室を設置し、常に独立した立場にて各部署に対する監視と検証を行うとともに、監査等委員会や会計監査人とも連携を取り監査体制の充実を図っております。また、内部監査室は監査等委員会の監査業務の補助等を行うことで監査等委員会監査業務の向上を可能としております。

内部監査室における監査結果におきましては、代表取締役に報告されるとともに、監査等委員会にも報告されます。また、内部監査室につきましては、定期的に監査委員会に参加し、意見交換するとともに、内部統制管理部門である経営管理部とも連携を図り、内部統制システムにおける問題点等を検証し、改善すべき対処法を検討しております。

なお、常勤監査等委員の1名は、長年にわたり当社の販売部門及び経営管理部門で業務に従事した経験があり、財務及び会計に関する知見を有しております。

ロ. 会計監査の状況

当社グループは、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査を有限責任監査法人トーマツに依頼しております。当社の会計監査を担当した公認会計士は以下のとおりであります。なおその他に補助者として公認会計士6名、会計士補等4名が監査業務に携わっております。

指定有限責任社員 業務執行社員 水野 裕之
指定有限責任社員 業務執行社員 中島 達弥

③ 社外取締役

当社の社外取締役は3名、うち監査等委員は2名です。

社外取締役の安藤敬太郎氏は、経営者として豊富な経験と幅広い人脈を有しており、当社の経営においても様々な観点からアドバイスいただくことが可能であると判断しております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係はありません。

以上のことから中立・公正な立場を保持しており、独立性を有するものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役（監査等委員）の関聡介氏は弁護士であり、保有資格に関連して法令・企業統治等に関する専門的な見識を幅広く有していることから、当社における監査等委員としての監査機能及び役割を果たすものと考えております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

また、同氏は現在、エレマテック株式会社の社外取締役を兼任しておりますが、当社と同社との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

以上のことから、中立・公正な立場を保持しており、独立性を有するものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役（監査等委員）の桑野雄一郎氏は弁護士であり、保有資格に関連して法令・企業統治等に関する専門的な見識を幅広く有していることから、当社における監査等委員としての監査機能及び役割を果たすものと考えております。

当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

また、同氏は現在、豊田通商株式会社の社外監査役を兼任しておりますが、当社と同社との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

以上のことから、中立・公正な立場を保持しており、独立性を有するものと判断し、社外取締役として選任しております。

当社の企業統治における社外取締役の果たす機能及び役割は、客観的・中立的な立場に基づき意見を表明し、その有する専門的な見識を存分に発揮することにより、これらの取り組みを通じて、当社の企業統治は向上するものと考えております。

当社は現在、社外取締役を選任するにあたり、東京証券取引所の定める独立性基準に準拠した基準を制定しており、豊富な見識に立脚した、客観的な立場による意見表明、専門性の発揮等の機能と役割を期待し、当社および取締役などとの直接の利害関係のない専門家・有識者等から選任しております。

④ 役員報酬等

イ. 役員報酬等の総額及び員数

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	退職慰労金 及び退職慰労金 繰入額	
取 締 役	122,355	102,055	20,300	5
監 査 役	8,589	7,889	700	1
社 外 役 員	10,856	9,956	900	3
合 計	141,800	119,900	21,900	9

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成7年6月29日開催の定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成7年6月29日開催の定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 第57期の役員賞与は支給がないため、記載しておりません。

ロ. 役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬については、株主総会決議により取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。各取締役の報酬は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については、取締役の決議により決定し、監査等委員である取締役については、監査等委員会の協議にて決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	貸借対照表計上額 (千円)
20	1,526,804

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)エムティーアイ	336,000	558,432	円滑な取引関係を維持するため
応用地質(株)	240,000	389,760	円滑な取引関係を維持するため
ソフトバンク(株)	44,937	313,660	円滑な取引関係を維持するため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	120,000	89,244	円滑な取引関係を維持するため
(株)りそなホールディングス	122,050	72,815	円滑な取引関係を維持するため
共立印刷(株)	240,000	70,320	円滑な取引関係を維持するため
(株)セブン&アイ・ホールディングス	8,410	42,499	円滑な取引関係を維持するため
日本電信電話(株)	5,508	40,742	円滑な取引関係を維持するため
第一生命保険(株)	9,000	15,709	円滑な取引関係を維持するため
(株)文教堂グループホールディングス	25,000	6,750	円滑な取引関係を維持するため
(株)三洋堂ホールディングス	3,623	3,736	円滑な取引関係を維持するため
ミニストップ(株)	1,610	2,724	円滑な取引関係を維持するため
(株)ゼンリン	1,771	2,626	円滑な取引関係を維持するため
ジャパンベストレスキューシステム(株)	6,000	1,512	円滑な取引関係を維持するため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)エムティーアイ	672,000	525,504	円滑な取引関係を維持するため
応用地質(株)	240,000	292,800	円滑な取引関係を維持するため
ソフトバンクグループ(株)	20,937	112,347	円滑な取引関係を維持するため
共立印刷(株)	240,000	68,880	円滑な取引関係を維持するため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	120,000	62,580	円滑な取引関係を維持するため
日本電信電話(株)	11,016	53,405	円滑な取引関係を維持するため
(株)りそなホールディングス	122,050	49,015	円滑な取引関係を維持するため
(株)セブン&アイ・ホールディングス	8,541	40,928	円滑な取引関係を維持するため
第一生命保険(株)	9,000	12,262	円滑な取引関係を維持するため
(株)文教堂グループホールディングス	25,000	8,000	円滑な取引関係を維持するため
(株)三洋堂ホールディングス	4,171	4,350	円滑な取引関係を維持するため
(株)ゼンリン	1771	4,004	円滑な取引関係を維持するため
ミニストップ(株)	1,610	3,298	円滑な取引関係を維持するため
ジャパンベストレスキューシステム(株)	6,000	1,398	円滑な取引関係を維持するため

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
上記以外の株式	13,420	14,191	312	—	—

⑥ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、当社の監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役の選任決議要件

当社は、会社法第341条の規定により、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑧ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑨ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	35,000	—	37,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	35,000	—	37,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,357,006	8,923,918
受取手形及び売掛金	3,081,905	4,295,780
有価証券	1,025,280	1,325,527
商品及び製品	1,576,603	1,762,628
仕掛品	350,861	507,893
原材料及び貯蔵品	6,411	3,118
その他	82,994	373,378
貸倒引当金	△538	△808
流動資産合計	17,480,525	17,191,437
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,426,989	7,416,273
減価償却累計額	△4,881,790	△4,998,528
建物及び構築物（純額）	※2 2,545,199	※2 2,417,745
機械装置及び運搬具	483,411	482,478
減価償却累計額	△437,998	△447,640
機械装置及び運搬具（純額）	45,413	34,838
工具、器具及び備品	1,009,677	946,317
減価償却累計額	△924,666	△866,365
工具、器具及び備品（純額）	85,010	79,952
土地	※2 4,213,950	※2 4,213,950
有形固定資産合計	6,889,574	6,746,486
無形固定資産		
データベース	—	118,692
ソフトウェア	316,332	614,414
その他	9,412	9,291
無形固定資産合計	325,745	742,398
投資その他の資産		
投資有価証券	2,043,170	※1 2,151,129
退職給付に係る資産	1,356,154	1,032,552
その他	※1 614,488	※1 620,752
貸倒引当金	△381,208	△421,395
投資その他の資産合計	3,632,605	3,383,038
固定資産合計	10,847,925	10,871,923
資産合計	28,328,450	28,063,361

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,305,829	1,015,847
短期借入金	770,000	770,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 50,017	※2 20,838
未払費用	460,431	325,988
未払法人税等	67,244	66,605
未払消費税等	62,051	139,044
賞与引当金	362,405	308,085
返品調整引当金	607,277	1,013,605
その他	197,467	542,472
流動負債合計	<u>3,882,723</u>	<u>4,202,486</u>
固定負債		
社債	1,000,000	1,000,000
長期借入金	※2 20,838	—
繰延税金負債	<u>674,868</u>	<u>428,603</u>
役員退職慰労引当金	224,500	246,400
退職給付に係る負債	85,002	95,310
その他	2,092	2,092
固定負債合計	<u>2,007,301</u>	<u>1,772,405</u>
負債合計	<u>5,890,024</u>	<u>5,974,891</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,903,870	9,903,870
資本剰余金	10,708,236	10,708,236
利益剰余金	<u>1,460,703</u>	<u>1,641,846</u>
自己株式	△525,281	△525,371
株主資本合計	<u>21,547,527</u>	<u>21,728,580</u>
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	936,631	609,046
退職給付に係る調整累計額	△45,732	△276,870
その他の包括利益累計額合計	<u>890,898</u>	<u>332,176</u>
新株予約権	—	27,713
純資産合計	<u>22,438,426</u>	<u>22,088,469</u>
負債純資産合計	<u>28,328,450</u>	<u>28,063,361</u>

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	12,395,933	13,035,362
売上原価	9,311,202	8,253,204
売上総利益	3,084,731	4,782,158
返品調整引当金戻入額	815,323	607,277
返品調整引当金繰入額	607,277	1,013,605
返品調整引当金繰入差額	△208,046	406,328
差引売上総利益	3,292,777	4,375,830
販売費及び一般管理費	※1,※2 4,226,853	※1,※2 4,068,996
営業利益又は営業損失(△)	△934,076	306,834
営業外収益		
受取利息	3,138	2,615
受取配当金	23,391	29,948
受取賃貸料	29,471	30,487
保険配当金	4,259	4,052
その他	18,891	25,337
営業外収益合計	79,152	92,441
営業外費用		
支払利息	12,380	12,035
株式交付費	—	10,858
社債発行費	8,483	—
賃貸収入原価	8,732	8,981
投資事業組合運用損	1,429	2,119
その他	1,570	2,178
営業外費用合計	32,595	36,173
経常利益又は経常損失(△)	△887,519	363,102
特別利益		
固定資産売却益	※3 550	※3 1,422
投資有価証券売却益	1,583	171,610
特別利益合計	2,133	173,032
特別損失		
固定資産売却損	※4 7,799	※4 1
固定資産除却損	※5 1,207	※5 2,345
投資有価証券評価損	4,999	—
減損損失	5,868,326	—
特別損失合計	5,882,333	2,347
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△6,767,718	533,787
法人税、住民税及び事業税	59,153	37,412
法人税等調整額	△244,651	△17,327
法人税等合計	△185,497	20,084
当期純利益又は当期純損失(△)	△6,582,221	513,703
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△6,582,221	513,703

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	<u>△6,582,221</u>	<u>513,703</u>
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	422,890	△327,584
退職給付に係る調整額	<u>△135,332</u>	<u>△231,138</u>
その他の包括利益合計	※ 287,558	※ △558,722
包括利益	<u>△6,294,662</u>	<u>△45,019</u>
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	<u>△6,294,662</u>	<u>△45,019</u>
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,903,870	10,708,236	8,314,185	△525,047	28,401,244
会計方針の変更による累積的影響額			61,305		61,305
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,903,870	10,708,236	8,375,491	△525,047	28,462,549
当期変動額					
剰余金の配当			△332,566		△332,566
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			<u>△6,582,221</u>		<u>△6,582,221</u>
自己株式の取得				△234	△234
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	<u>△6,914,787</u>	△234	<u>△6,915,022</u>
当期末残高	9,903,870	10,708,236	<u>1,460,703</u>	△525,281	<u>21,547,527</u>

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	513,740	89,599	603,339	—	29,004,584
会計方針の変更による累積的影響額					61,305
会計方針の変更を反映した当期首残高	513,740	89,599	603,339	—	29,065,889
当期変動額					
剰余金の配当					△332,566
親会社株主に帰属する当期純損失（△）					<u>△6,582,221</u>
自己株式の取得					△234
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	422,890	△135,332	287,558	—	287,558
当期変動額合計	422,890	△135,332	287,558	—	<u>△6,627,463</u>
当期末残高	936,631	△45,732	890,898	—	<u>22,438,426</u>

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,903,870	10,708,236	<u>1,460,703</u>	△525,281	<u>21,547,527</u>
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,903,870	10,708,236	<u>1,460,703</u>	△525,281	<u>21,547,527</u>
当期変動額					
剰余金の配当			△332,560		△332,560
親会社株主に帰属する当期純利益			<u>513,703</u>		<u>513,703</u>
自己株式の取得				△89	△89
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	<u>181,142</u>	△89	<u>181,052</u>
当期末残高	9,903,870	10,708,236	<u>1,641,846</u>	△525,371	<u>21,728,580</u>

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	936,631	△45,732	890,898	—	<u>22,438,426</u>
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	936,631	△45,732	890,898	—	<u>22,438,426</u>
当期変動額					
剰余金の配当					△332,560
親会社株主に帰属する当期純利益					<u>513,703</u>
自己株式の取得					△89
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△327,584	△231,138	△558,722	27,713	△531,009
当期変動額合計	△327,584	△231,138	△558,722	27,713	<u>△349,956</u>
当期末残高	609,046	△276,870	332,176	27,713	<u>22,088,469</u>

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△6,767,718	533,787
減価償却費及びその他の償却費	1,218,881	328,626
有価証券及び投資有価証券売却損益(△は益)	△1,583	△171,610
有価証券及び投資有価証券評価損益(△は益)	4,999	—
減損損失	5,868,326	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△4,305	40,456
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	9,002	10,307
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△287,632	△29,729
賞与引当金の増減額(△は減少)	16,259	△54,320
返品調整引当金の増減額(△は減少)	△208,046	406,328
受取利息及び受取配当金	△26,529	△32,564
受取賃貸料	△29,471	△30,487
支払利息	12,380	12,035
売上債権の増減額(△は増加)	1,069,743	△1,213,874
たな卸資産の増減額(△は増加)	△113,026	△339,764
その他の流動資産の増減額(△は増加)	△7,654	△53,394
その他の固定資産の増減額(△は増加)	△18,438	△2,144
仕入債務の増減額(△は減少)	307,746	△289,981
未払消費税等の増減額(△は減少)	△11,226	76,993
その他の流動負債の増減額(△は減少)	151,446	△142,352
その他の固定負債の増減額(△は減少)	30,300	21,900
小計	1,213,451	△929,788
利息及び配当金の受取額	26,327	32,809
賃貸料の受取額	29,619	30,444
利息の支払額	△12,369	△11,937
法人税等の支払額	△46,463	△63,648
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,210,565	△942,120
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△600,000	—
定期預金の払戻による収入	600,000	600,000
有形固定資産の取得による支出	△64,325	△55,698
有形固定資産の売却による収入	19,464	1,600
無形固定資産の取得による支出	△467,998	△571,609
投資有価証券の取得による支出	△26,397	△511,313
投資有価証券の売却による収入	31,874	10,240
貸付金の回収による収入	3,285	2,515
投資活動によるキャッシュ・フロー	△504,096	△524,266
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	991,516	—
長期借入れによる収入	50,000	—
長期借入金の返済による支出	△79,174	△50,017
自己株式の取得による支出	△234	△89
新株予約権の発行による収入	—	16,944
配当金の支払額	△332,955	△333,292
財務活動によるキャッシュ・フロー	629,152	△366,454
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	1,335,620	△1,832,840
現金及び現金同等物の期首残高	10,446,666	11,782,287
現金及び現金同等物の期末残高	※ 11,782,287	※ 9,949,446

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称

(株)昭文社デジタルソリューション

(株)マップル・オン

キャンバスマップル(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

(株)トリプコン

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

持分法適用の関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない関連会社（株）トリプコン、昭文社（北京）信息技术有限公司は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

当社は主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、連結子会社は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

一部の連結子会社は取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～15年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

データベース

会社の定めた年数による定額法

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

全事業に供するもの 20年

電子事業に主として供するもの 10年

ソフトウェア（自社利用）

社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法

ソフトウェア（市場販売目的）

社内における見込有効期間（3年）に基づく定額法

その他

定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 返品調整引当金

製品の返品による損失に備えるため、提出会社の期末の売上債権を基礎として返品見込額の売買利益相当額及び返品に伴い発生する廃棄損相当額を計上しております。

④ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、連結子会社の期末における受注のうち発生する原価の見積額が受注額を超過する可能性が高いものについて、損失見込額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・ (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・ (分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件
- ・ (分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・ (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・ (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	一千円	300,000千円
投資その他の資産 その他(出資金)	19,000	19,000
計	19,000千円	319,000千円

※2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	393,910千円	377,252千円
土地	206,040	206,040
計	599,950千円	583,293千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	50,017千円	20,838千円
長期借入金	20,838	—
計	70,855千円	20,838千円

(連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
荷造発送費	171,912千円	172,339千円
販売促進費	131,087	150,623
広告宣伝費	307,004	210,146
貸倒引当金繰入額	△4,064	40,178
役員報酬	182,286	179,435
役員退職慰労引当金繰入額	30,300	21,900
給料手当・賞与	1,494,344	1,520,303
賞与引当金繰入額	180,408	157,371
法定福利費	258,822	267,162
退職給付費用	△80,913	71,851
旅費交通費	162,143	158,107
減価償却費	113,631	100,968
賃借料	63,233	63,975
業務委託費	254,964	205,779
租税公課	50,697	51,123
研究開発費	195,514	98,408
のれん償却額	44,099	—
その他	671,381	599,321
計	4,226,853千円	4,068,996千円

※ 2. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
	195,514千円	98,408千円

※ 3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
機械装置及び運搬具	550千円	1,418千円
工具、器具及び備品	—	3
計	550千円	1,422千円

※ 4. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
建物及び構築物	484千円	—千円
機械装置及び運搬具	104	—
工具、器具及び備品	0	1
土地	7,211	—
計	7,799千円	1千円

※ 5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
建物及び構築物	50千円	0千円
機械装置及び運搬具	—	1,047
工具、器具及び備品	1,156	1,297
計	1,207千円	2,345千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	491,175千円	△272,956千円
組替調整額	△1,583	△161,370
税効果調整前	489,592	△434,327
税効果額	△66,701	106,743
その他有価証券評価差額金	422,890	△327,584
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	56,637	△370,206
組替調整額	△241,586	16,875
税効果調整前	△184,948	△353,331
税効果額	49,616	122,193
退職給付に係る調整額	△135,332	△231,138
その他の包括利益合計	287,558千円	△558,722千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	17,307	—	—	17,307
合計	17,307	—	—	17,307
自己株式				
普通株式(注)	679	0	—	679
合計	679	0	—	679

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	332,566	20	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	332,560	利益剰余金	20	平成27年3月31日	平成27年6月29日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	17,307	—	—	17,307
合計	17,307	—	—	17,307
自己株式				
普通株式（注）	679	0	—	679
合計	679	0	—	679

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	第1回新株予約権（注）	普通株式	—	600,000	—	600,000	6,120
	第2回新株予約権（注）	普通株式	—	130,000	—	130,000	208
	第3回新株予約権（注）	普通株式	—	100,000	—	100,000	15
	第4回新株予約権（ストック・オプションとしての新株予約権）	—	—	—	—	—	21,370
合計		—	—	—	—	—	27,713

（注）第1回、第2回及び第3回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	332,560	20	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	332,558	利益剰余金	20	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	11,357,006千円	8,923,918千円
有価証券(に含まれるMMF)	1,025,280	1,025,527
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△600,000	—
現金及び現金同等物	11,782,287千円	9,949,446千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については銀行借入や社債発行によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主にMMF(マネー・マネジメント・ファンド)、満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、債権管理規程等に従い取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、必要に応じて取引先の信用状況を調査することで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等の把握を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

担当部署が資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	11,357,006	11,357,006	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,081,905	3,081,905	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	2,872,225	2,872,225	—
資産計	17,311,138	17,311,138	—

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	8,923,918	8,923,918	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,295,780	4,295,780	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	2,375,114	2,375,114	—
資産計	15,594,813	15,594,813	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

MMFについては、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっており、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式等	98,098	1,008,098
投資事業有限責任組合出資証券	98,127	93,444

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,357,006	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,081,905	—	—	—
合計	14,438,912	—	—	—

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,923,918	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,295,780	—	—	—
合計	13,219,699	—	—	—

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	770,000	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	1,000,000	—
長期借入金	50,017	20,838	—	—	—	—
合計	820,017	20,838	—	—	1,000,000	—

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	770,000	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	1,000,000	—	—
長期借入金	20,838	—	—	—	—	—
合計	790,838	—	—	1,000,000	—	—

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

社債(連結貸借対照表計上額400,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,624,069	599,628	1,024,440
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	222,875	99,047	123,828
	小計	1,846,945	698,676	1,148,268
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	1,025,280	1,025,280	—
	小計	1,025,280	1,025,280	—
合計		2,872,225	1,723,956	1,148,268

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額196,225千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,240,773	574,638	666,135
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	96,550	49,523	47,027
	小計	1,337,323	624,161	713,162
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	12,262	12,600	△337
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	1,025,527	1,025,527	—
	小計	1,037,790	1,038,127	△337
合計		2,375,114	1,662,289	712,824

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額701,542千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	31,874	1,583	—
合計	31,874	1,583	—

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	138,568	124,863	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	96,270	46,746	—
合計	234,838	171,610	—

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

当社は、平成22年4月に適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行しております。また、複数事業主制度の企業年金として総合設立型厚生年金基金（出版厚生年金基金）に加盟しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であるため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

一部の連結子会社は、退職一時金制度によっております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,464,743千円	2,384,233千円
会計方針の変更による累積的影響額	△95,254	—
会計方針の変更を反映した期首残高	2,369,488	2,384,233
勤務費用	133,362	135,919
利息費用	23,694	23,842
数理計算上の差異の発生額	△5,599	298,353
退職給付の支払額	△136,713	△92,314
退職給付債務の期末残高	2,384,233千円	2,750,034千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	3,622,959千円	3,740,388千円
期待運用収益	90,573	93,509
数理計算上の差異の発生額	51,037	△71,853
事業主からの拠出額	112,530	112,856
退職給付の支払額	△136,713	△92,314
年金資産の期末残高	3,740,388千円	3,782,586千円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	76,000千円	85,002千円
退職給付費用	9,298	10,307
退職給付の支払額	△296	—
退職給付に係る負債の期末残高	85,002千円	95,310千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,384,233千円	2,750,034千円
年金資産	△3,740,388	△3,782,586
	△1,356,154	△1,032,552
非積立型制度の退職給付債務	85,002	95,310
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,271,151	△937,242
退職給付に係る負債	85,002	95,310
退職給付に係る資産	△1,356,154	△1,032,552
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,271,151千円	△937,242千円

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	142,661千円	146,226千円
利息費用	23,694	23,842
期待運用収益	△90,573	△93,509
数理計算上の差異の費用処理額	59,864	16,875
過去勤務費用の費用処理額	△301,450	—
確定給付制度に係る退職給付費用	△165,804千円	93,434千円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	301,450千円	—千円
数理計算上の差異	△116,501	353,331
合 計	184,948千円	353,331千円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識数理計算上の差異	45,732	399,064
合 計	45,732千円	399,064千円

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
国内債券	16%	16%
国内株式	4	4
外国債券	5	4
外国株式	4	4
一般勘定	70	71
その他	1	1
合 計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	1.0%	0.2%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度39,610千円、当連結会計年度40,556千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)
年金資産の額	146,178,391千円	163,185,198千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	159,488,472	173,621,321
差引額	△13,310,081千円	△10,436,122千円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度 1.60% (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当連結会計年度 1.65% (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度14,480,089千円、当連結会計年度13,654,799千円）及び剰余金（前連結会計年度1,170,008千円、当連結会計年度3,218,676千円）であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間21年10ヶ月の元利均等償却であり、当社は、当期の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金（前連結会計年度20,121千円、当連結会計年度20,544千円）を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
返品調整引当金損金算入限度超過額	161,522	202,033
退職給付に係る負債	27,251	29,793
未払事業税否認	8,287	11,370
賞与引当金損金算入額否認	120,086	95,390
役員退職慰労引当金損金算入額否認	72,603	75,447
貸倒引当金損金算入限度超過額	119,685	129,303
会員権評価損否認	58,988	55,851
投資有価証券評価損否認	230,331	189,091
たな卸資産評価損否認	8,154	5,663
固定資産償却限度超過額	29,697	22,150
土地評価に係る繰延税金資産	314,875	274,829
減損損失	<u>2,059,377</u>	<u>1,596,942</u>
繰越欠損金	1,666,790	1,760,628
その他	110,947	109,539
繰延税金資産小計	<u>4,988,599</u>	<u>4,558,037</u>
評価性引当額	<u>△4,988,599</u>	<u>△4,558,037</u>
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
土地評価に係る繰延税金負債	—	—
退職給付に係る資産	△453,370	△316,167
その他有価証券評価差額金	△216,705	△109,962
その他	△4,792	△2,473
繰延税金負債合計	<u>△674,868</u>	<u>△428,603</u>
繰延税金負債の純額	<u>△674,868</u>	<u>△428,603</u>

繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
固定負債－繰延税金負債	<u>△674,868</u>	<u>△428,603</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.1	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	△0.4
住民税均等割等	△0.3	4.1
のれん償却額	△0.2	—
未実現利益税効果未認識額	0.4	3.4
繰延税金資産に係る評価性引当額の増減	△32.8	△32.8
繰越欠損金の期限切れ	△0.6	—
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	0.6	△4.6
その他	0.0	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>2.7%</u>	<u>3.8%</u>

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.34%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額が30,944千円、法人税等調整額が24,767千円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は6,176千円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

区分		外部顧客への売上高
市 販 出版物	地図	2,318,606
	雑誌	2,949,021
	ガイドブック	1,173,368
	実用書	31,868
小計		6,472,864
特別注作品		668,139
広告収入		860,711
電子売上		4,363,498
手数料収入		30,719
合計		12,395,933

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
日本出版販売株式会社	2,215,308
株式会社トーハン	2,088,010
日本地図共販株式会社	1,295,208

(注) 当社グループは、単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

区分		外部顧客への売上高
市 販 出版物	地図	3,206,879
	雑誌	3,281,942
	ガイドブック	1,246,708
	実用書	214,788
小計		7,950,318
特別注文品		732,420
広告収入		801,256
電子売上		3,503,056
手数料収入		48,310
合計		13,035,362

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高
日本出版販売株式会社	2,796,823
株式会社トーハン	2,709,752
日本地図共販株式会社	1,360,758

（注）当社グループは、単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	1,349.43円	1,326.73円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	△395.85円	30.89円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	28.26円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額(△) (千円)	△6,582,221	513,703
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額(△)(千円)	△6,582,221	513,703
期中平均株式数(千株)	16,628	16,627
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	1,550
(うち転換社債(千株))	—	(1,550)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	第1回新株予約権(新株予約権の数6,000個) 第2回新株予約権(新株予約権の数1,300個) 第3回新株予約権(新株予約権の数1,000個) 第4回新株予約権(新株予約権の数8,548個) 新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱昭文社	第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債	平成26年9月1日	1,000,000	1,000,000	—	なし	平成31年8月30日
合計	—	—	1,000,000	1,000,000	—	—	—

(注) 1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第1回
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額 (円)	無償
株式の発行価格 (円)	645
発行価額の総額 (千円)	1,000,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (千円)	—
新株予約権の付与割合 (%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成26年9月1日 至 平成31年8月29日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年 以内 (千円)	2年超3年 以内 (千円)	3年超4年 以内 (千円)	4年超5年 以内 (千円)
—	—	—	1,000,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	770,000	770,000	1.48	—
1年以内に返済予定の長期借入金	50,017	20,838	1.20	平成29年1月
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	20,838	—	—	—
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	840,855	790,838	—	—

(注) 平均利率については、期末における利率及び残高に基づく加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,318,351	6,030,186	8,596,543	13,035,362
税金等調整前当期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△)(千円)	△158,204	△416,306	△415,837	533,787
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(千円)	<u>△179,129</u>	<u>△444,422</u>	<u>△453,649</u>	<u>513,703</u>
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	<u>△10.77</u>	<u>△26.73</u>	<u>△27.28</u>	<u>30.89</u>

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	<u>△10.77</u>	△15.95	△0.55	<u>58.18</u>

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,517,576	7,382,426
受取手形	17,930	18,450
売掛金	※ 3,325,866	※ 4,423,074
有価証券	1,025,280	1,325,527
商品及び製品	1,581,146	1,765,747
仕掛品	334,042	422,393
原材料及び貯蔵品	6,411	3,118
前払費用	35,980	37,687
その他	※ 35,476	※ 275,826
貸倒引当金	△668	△888
流動資産合計	15,879,042	15,653,363
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,130,539	2,022,855
構築物	7,753	6,942
機械及び装置	12,842	11,075
車両運搬具	32,570	22,786
工具、器具及び備品	69,536	66,130
土地	4,007,910	4,007,910
有形固定資産合計	6,261,151	6,137,700
無形固定資産		
データベース	—	118,892
ソフトウェア	325,304	471,254
その他	6,765	6,725
無形固定資産合計	332,070	596,872
投資その他の資産		
投資有価証券	2,032,983	1,830,990
関係会社株式	1,127,545	1,427,545
破産更生債権等	※ 652,617	※ 692,558
前払年金費用	1,401,886	1,431,616
その他	255,967	223,895
貸倒引当金	△720,188	△760,062
投資その他の資産合計	4,750,812	4,846,544
固定資産合計	11,344,034	11,581,117
資産合計	27,223,077	27,234,481

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※ 1,128,637	※ 763,956
短期借入金	770,000	770,000
未払金	※ 88,608	※ 444,035
未払費用	※ 394,538	※ 260,182
未払法人税等	35,380	52,647
未払消費税等	14,860	132,908
賞与引当金	317,206	272,533
返品調整引当金	607,277	1,013,605
その他	※ 116,673	※ 87,781
流動負債合計	<u>3,473,183</u>	<u>3,797,650</u>
固定負債		
社債	1,000,000	1,000,000
繰延税金負債	674,938	550,882
役員退職慰労引当金	224,500	246,400
固定負債合計	<u>1,899,438</u>	<u>1,797,282</u>
負債合計	<u>5,372,621</u>	<u>5,594,932</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,903,870	9,903,870
資本剰余金		
資本準備金	10,708,236	8,708,236
その他資本剰余金	—	2,000,000
資本剰余金合計	<u>10,708,236</u>	<u>10,708,236</u>
利益剰余金		
利益準備金	244,000	—
その他利益剰余金		
別途積立金	6,600,000	—
繰越利益剰余金	<u>△6,016,941</u>	<u>916,079</u>
利益剰余金合計	<u>827,058</u>	<u>916,079</u>
自己株式	<u>△525,281</u>	<u>△525,371</u>
株主資本合計	<u>20,913,882</u>	<u>21,002,813</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	936,573	609,022
評価・換算差額等合計	<u>936,573</u>	<u>609,022</u>
新株予約権	—	27,713
純資産合計	<u>21,850,456</u>	<u>21,639,549</u>
負債純資産合計	<u>27,223,077</u>	<u>27,234,481</u>

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	※1 11,125,595	※1 12,218,431
売上原価	※1 8,864,319	※1 8,006,121
売上総利益	2,261,275	4,212,310
返品調整引当金繰入差額	△208,046	406,328
差引売上総利益	2,469,321	3,805,982
販売費及び一般管理費	※1,※2 3,614,238	※1,※2 3,593,746
営業利益又は営業損失(△)	△1,144,916	212,235
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 30,636	※1 37,068
受取賃貸料	※1 14,058	※1 6,758
保険配当金	4,259	4,052
古紙売却収入	5,427	6,705
その他	8,976	12,161
営業外収益合計	63,358	66,746
営業外費用		
支払利息	11,519	11,504
社債発行費	8,483	—
賃貸収入原価	5,737	1,539
投資事業組合運用損	1,429	2,119
株式交付費	—	10,858
その他	1,496	343
営業外費用合計	28,667	26,365
経常利益又は経常損失(△)	△1,110,225	252,616
特別利益		
固定資産売却益	※3 550	※3 1
投資有価証券売却益	1,583	171,610
特別利益合計	2,133	171,612
特別損失		
固定資産売却損	※4 7,799	※4 1
固定資産除却損	※5 966	※5 1,125
投資有価証券評価損	4,999	—
減損損失	5,408,171	—
特別損失合計	5,421,938	1,127
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△6,530,030	423,101
法人税、住民税及び事業税	18,527	18,847
法人税等調整額	△244,651	△17,327
法人税等合計	△226,123	1,519
当期純利益又は当期純損失(△)	△6,303,906	421,581

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
I 材料費	※1	1,006,937	11.1	1,077,850	12.9	
II 労務費		1,300,466	14.4	1,327,086	15.8	
III 外注加工費		5,813,141	64.1	5,627,349	67.3	
IV 経費		946,657	10.4	331,991	4.0	
当期総製造費用		9,067,203	100.0	8,364,278	100.0	
仕掛品期首たな卸高		280,938		334,042		
合計		9,348,141		8,698,320		
仕掛品期末たな卸高		334,042		422,393		
当期製品製造原価		9,014,099		8,275,927		
商品及び製品期首棚卸高		1,519,783		1,581,146		
合計		10,533,882		9,857,074		
他勘定振替高		※2	88,416		85,205	
商品及び製品期末棚卸高			1,581,146		1,765,747	
売上原価	8,864,319			8,006,121		

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価による刷数別個別原価計算制度を採用しております。

(注) ※1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
賃借料 (千円)	62	1,296
減価償却費 (千円)	61,113	60,947
データベース償却費 (千円)	630,042	6,603
ソフトウェア償却費 (千円)	82,623	104,273

※2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
販売促進費 (千円)	41,571	18,103
研究開発費 (千円)	33,083	30,014
データベース (千円)	13,497	28,698
ソフトウェア (千円)	263	8,388

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	9,903,870	10,708,236	—	10,708,236	244,000	6,600,000	558,225	7,402,225
会計方針の変更による累積的影響額							61,305	61,305
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,903,870	10,708,236	—	10,708,236	244,000	6,600,000	619,531	7,463,531
当期変動額								
剰余金の配当							△332,566	△332,566
当期純損失（△）							<u>△6,303,906</u>	<u>△6,303,906</u>
自己株式の取得								
準備金から剰余金への振替								
利益準備金の取崩								
別途積立金の取崩								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	<u>△6,636,473</u>	<u>△6,636,473</u>
当期末残高	9,903,870	10,708,236	—	10,708,236	244,000	6,600,000	<u>△6,016,941</u>	<u>827,058</u>

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△525,047	27,489,284	513,670	513,670	—	28,002,954
会計方針の変更による累積的影響額		61,305				61,305
会計方針の変更を反映した当期首残高	△525,047	27,550,589	513,670	513,670	—	28,064,259
当期変動額						
剰余金の配当		△332,566				△332,566
当期純損失（△）		<u>△6,303,906</u>				<u>△6,303,906</u>
自己株式の取得	△234	△234				△234
準備金から剰余金への振替						—
利益準備金の取崩						—
別途積立金の取崩						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			422,903	422,903	—	422,903
当期変動額合計	△234	<u>△6,636,707</u>	422,903	422,903	—	<u>△6,213,803</u>
当期末残高	△525,281	<u>20,913,882</u>	936,573	936,573	—	<u>21,850,456</u>

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本剰 余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	9,903,870	10,708,236	—	10,708,236	244,000	6,600,000	<u>△6,016,941</u>	<u>827,058</u>
会計方針の変更による累積的影響額								—
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,903,870	10,708,236	—	10,708,236	244,000	6,600,000	<u>△6,016,941</u>	<u>827,058</u>
当期変動額								
剰余金の配当							△332,560	△332,560
当期純利益							<u>421,581</u>	<u>421,581</u>
自己株式の取得								
準備金から剰余金への振替		△2,000,000	2,000,000	—				—
利益準備金の取崩					△244,000		244,000	—
別途積立金の取崩						△6,600,000	6,600,000	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	△2,000,000	2,000,000	—	△244,000	△6,600,000	<u>6,933,021</u>	<u>89,021</u>
当期末残高	9,903,870	8,708,236	2,000,000	10,708,236	—	—	<u>916,079</u>	<u>916,079</u>

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△525,281	<u>20,913,882</u>	936,573	936,573	—	<u>21,850,456</u>
会計方針の変更による累積的影響額		—				—
会計方針の変更を反映した当期首残高	△525,281	<u>20,913,882</u>	936,573	936,573	—	<u>21,850,456</u>
当期変動額						
剰余金の配当		△332,560				△332,560
当期純利益		<u>421,581</u>				<u>421,581</u>
自己株式の取得	△89	△89				△89
準備金から剰余金への振替		—				—
利益準備金の取崩		—				—
別途積立金の取崩		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△327,551	△327,551	27,713	△299,838
当期変動額合計	△89	<u>88,931</u>	△327,551	△327,551	27,713	<u>△210,907</u>
当期末残高	△525,371	<u>21,002,813</u>	609,022	609,022	27,713	<u>21,639,549</u>

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………原価法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のないもの……………移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く) ……定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 7～45年

機械及び装置 9～15年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

データベース……………会社の定めた年数による定額法

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

全事業に供するもの 20年

電子事業に主として供するもの 10年

ソフトウェア(自社利用) ……社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法

ソフトウェア(市場販売目的) ……社内における見込有効期間(3年)に基づく定額法

その他……………定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金…………… 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金…………… 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- (3) 返品調整引当金…………… 製品の返品による損失に備えるため、期末の売上債権を基礎として返品見込額の売買利益相当額及び返品に伴い発生する廃棄相当額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により、発生翌事業年度から費用処理することとしております。
 なお、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務に当該企業年金制度に係る未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、前払年金費用として貸借対照表の投資その他の資産に計上しております。
- (5) 役員退職慰労引当金…………… 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理…………… 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理…………… 税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

古紙売却収入の表示方法は、従来、損益計算書上、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において金額的重要性が増したため、区分掲記しております。

なお、前事業年度において「その他」に含まれる当該金額は5,427千円であります。

(貸借対照表関係)

※関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	656,425千円	401,917千円
長期金銭債権	350,000	350,000
短期金銭債務	138,650	24,501

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	982,493千円	652,789千円
外注費	896,041千円	774,952千円
営業取引以外の取引による取引高	13,232千円	5,218千円

※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66%、当事業年度64%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34%、当事業年度36%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
貸倒引当金繰入額	△4,524千円	39,814千円
役員退職慰労引当金繰入額	30,300	21,900
給料手当・賞与	1,339,023	1,378,437
賞与引当金繰入額	172,025	154,606
退職給付費用	△84,800	68,952
減価償却費	103,610	94,634
その他	2,058,603	1,835,400
計	3,614,238千円	3,593,746千円

※3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
車両運搬具	550千円	一千円
工具、器具及び備品	—	1
計	550千円	1千円

※4. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	484千円	一千円
車両運搬具	104	—
工具、器具及び備品	0	1
土地	7,211	—
計	7,799千円	1千円

※5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
構築物	50千円	1,047千円
工具、器具及び備品	916	77
計	966千円	1,125千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,427,545千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,127,545千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
返品調整引当金損金算入限度超過額	161,552	202,033
未払事業税否認	5,606	10,549
未払事業所税否認	4,333	4,092
賞与引当金損金算入額否認	104,995	84,103
役員退職慰労引当金損金算入額否認	72,603	75,447
貸倒引当金損金算入限度超過額	229,311	233,003
会員権評価損否認	58,988	55,851
投資有価証券評価損否認	572,511	513,055
たな卸資産評価損否認	7,915	5,435
土地評価に係る繰延税金資産	314,875	274,829
減損損失	<u>1,830,809</u>	<u>1,435,220</u>
繰越欠損金	1,605,600	1,687,155
その他	40,494	32,289
繰延税金資産小計	<u>5,009,567</u>	<u>4,613,067</u>
評価性引当額	<u>△5,009,567</u>	<u>△4,613,067</u>
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
土地評価に係る繰延税金負債	—	—
前払年金費用	△453,370	△438,360
その他有価証券評価差額金	△216,687	△109,959
その他	△4,880	△2,561
繰延税金負債合計	<u>△674,938</u>	<u>△550,882</u>
繰延税金負債の純額	<u>△674,938</u>	<u>△550,882</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	△0.5
住民税均等割等	△0.3	4.4
繰延税金資産に係る評価性引当額の増減	<u>△32.6</u>	△31.3
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	<u>0.7</u>	<u>△5.9</u>
その他	△0.0	<u>0.1</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>△3.5%</u>	<u>0.4%</u>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.34%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額が30,944千円、法人税等調整額が24,767千円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は6,176千円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 買取り手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.mapple.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主（所有株式数100株以上）に対し、3,000円相当の自社製品を贈呈する。

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第56期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月26日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

（第57期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月13日関東財務局長に提出

（第57期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月13日関東財務局長に提出

（第57期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月12日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月26日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年7月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書

平成27年5月29日関東財務局長に提出

第三者割当による新株予約権発行によるものであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成29年9月5日

株式会社 昭 文 社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 裕之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中島 達弥 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社昭文社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の訂正後の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社昭文社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の連結財務諸表に対して平成28年6月29日に監査報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年9月5日

株式会社 昭 文 社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 裕之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中島 達弥 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社昭文社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第57期事業年度の訂正後の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社昭文社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の財務諸表に対して平成28年6月29日に監査報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。